

平成30年第3回長与町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成30年 9月 4日

本日の会議 平成30年 9月 6日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員  
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員  
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員  
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員  
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員  
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君 議事課 長 富永 正彦 君  
課長 補佐 細田 浩子 君 主任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副町長 鈴木 典秀 君  
教 育 長 勝本 真二 君 総務部長 山本 昭彦 君  
企画財政部長 久保平敏弘 君 建設産業部長 緒方 哲 君  
住民福祉部長 松邨 清茂 君 健康保険部長 中山 庄治 君  
水道局長 濱 伸二 君 会計管理者 山口 利弘 君  
教育次長 森川 寛子 君 総務部理事 山口 功 君  
建設産業部理事 中嶋 敏純 君 教育委員会理事 金崎 良一 君  
総務課 長 荒木 秀一 君 情報管理課長 堀池 英二 君  
秘書広報課長 中村 元則 君 契約管財課長 井川 勝信 君  
政策企画課長 荒木 隆 君 財政課 長 田中 一之 君  
税務課 長 山崎 昇 君 収納推進課長 渡部 守史 君  
土木管理課長 中尾 盛雄 君 都市計画課長 日名子達也 君  
福祉課 長 細田 愛二 君 こども政策課長 村田ゆかり 君  
住民環境課長 宮崎 伸之 君 健康保険課長 志田 純子 君  
介護保険課長 辻田 正行 君 水道課 長 山口 新吾 君  
下水道課長 山崎 禎三 君 教育総務課長 宮司 裕子 君  
生涯学習課長 青田 浩二 君 農業委員会事務局長 和田 弘 君

会議録署名議員

3番 安部 都 議員 5番 饗庭 敦子 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時08分

平成30年第3回長与町議会定例会  
議事日程（第3号）

平成30年 9月 6日（木）  
午 前 9時30分 開 議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	—	一般質問	

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開催いたします。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順6、浦川圭一議員の①施政方針で取り組むとされた事務事業の実施状況についての質問を許可します。

1番、浦川圭一議員。

○1番（浦川圭一議員）

おはようございます。質問に入る前に本日も北海道で大きな地震が発生をしております。それに加えまして、昨今の台風、豪雨などの自然災害により犠牲になられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。施政方針で取り組むとされた事務事業の実施状況について。施政方針の中で、各所管における事務事業について数値目標やKPIを含む初期の目的を達成すべく、総合的かつ着実な推進を図り、幸福度日本一のまちを目指すとされておりますが、今年度も約半年が経過をしようとしている現在までの取組状況をお伺いいたします。1点目、本年2月に長崎県が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域を本町で指定したことからハザードマップ等による町民への周知を行い、減災に努めていくとされておりますが、その現状をお伺いいたします。2点目、連携中枢都市圏形成については、適切な役割分担による効率的、効果的な事業構築、実施と新たな連携の可能性についても検討するとされているが、本年度において新たに検討した取組があればその状況をお伺いいたします。3点目、健全財政堅持のため歳出全般にわたり無駄を徹底的に排除する趣旨の記述がありますが、本年度、現在までに取り組んだ事例があれば示していただきたいと思っております。4点目、町制施行50周年事業について、ロゴやキャッチコピーを募集するなどの募集事業及びキャッチコピー等を利用し、各種媒体を介した周知事業を中心に実施するとされているが、この現状をお伺いいたします。5点目、橋りょうについては、長寿命化修繕計画に基づき年次ごとに修繕を行う。また、町道の維持管理については、計画的に舗装の補修、打ち替えを行っていくとされているが、現時点までの取組状況をお伺いいたします。以上、お願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして皆さんおはようございます。今日、最初の質問者であります浦川議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。まず、1番目1点目の御質問でございますけれども、土砂災害警戒区域指定に伴うハザードマップ等による町民への周

知、減災という御質問でございます。この土砂災害防止法に基づきまして、平成30年2月に長与町では土砂災害警戒区域、特別警戒区域が635か所指定をされました。これらの区域につきましては、土砂災害ハザードマップを改正いたしまして、平成30年4月に全世帯に配布を行いました。また、ハザードマップの拡大版を作りまして、30年6月には公民館や防災センター等にも貼りまして周知を図っておるところであります。このように住民の方には土砂災害に対する理解及び防災意識の高揚を図りまして、災害の発生する前の早期避難を呼びかけるようにしております。また、地域の防災訓練で職員派遣の依頼がある場合があるわけでございますけれども、そういったときにお話をする中で、土砂災害警戒区域の概要並びに町から発信される避難情報などにつきましても一緒に説明を行っているところでもあります。今後も町の広報紙やホームページといった多くの方の目につく形での周知及び地域での防災訓練といった個別での対応を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、連携中枢都市圏における新たに検討した取組という御質問でございます。御案内のとおり平成18年度に連携協約の締結、ビジョンの策定を行いました。これらに基づく取組を検討、実施をしているわけでございます。そういう中で平成29年度には、新たな事業として3つのことを取り組んでおります。1つ目は、移住相談会の共同実施について連携した取組が可能であるかどうかということでございます。2つ目が罹災証明書の様式等の統一化ということでございます。3点目がオープンデータの推進。こういったものを協議を行いました。本年3月にこれらを盛り込んだビジョンの改定を行っておるところであります。これを受けまして1点目の移住相談会の共同実施についてはですけども、1市2町共同による移住相談会を7月に実は福岡で開催いたしました。圏域における仕事や住まい、暮らしについて紹介することで、UIJターンを検討されている方に本町に是非移住をしていただきたいという、そういった取組でございました。今月も2回目の開催をする予定でございます。そして2点目の罹災証明書でございます。これは被害認定の判断基準や様式等を統一することで、大規模災害が発生した時に迅速な災害対応を図るということで、災害調査の事務に関する研修会にも参加しております。統一化に向けた内容の検討を今、図っておるという段階でございます。続きまして3点目のオープンデータでございます。1市2町が保有する行政データをウェブサイト公開をいたしまして、住民や企業等に活用していただくことで、圏域住民の利便性向上、地元企業の活性化を図るということでございます。今後、公開する情報の分野、データ公開の可否、公開の方法などについて協議を行っていく予定でございます。次年度以降に新たな取組につきましても、引き続き1市2町で協議を行うなどしまして、連携の可能性についてさらに検討を深めていきたいとこのように考えております。

続きまして3点目の健全財政堅持のために取り組んだ事例についての御質問でございます。これは幾つかあるわけでありまして、そのうちの3点ほど御紹介させていただきたいと思っております。まず1点目は前年度予算額の一定額を予算要求枠として設

定するシーリング方式を導入いたしまして、平成30年度当初予算におきましても引き続きシーリングの設定を行いまして、所管課におきましては需用費をはじめとする経常的経費の削減に日々取り組んでいるところでございます。2点目は庁舎内や学校関係で使っておりますパソコンの調達方法をリース方式から買取方式へと段階的に移行していこうと思っております。それによって経費の縮減が図れるということでございます。3点目は補助金の見直しです。これは議員の方からも出されてますけども、一昨年に補助金見直しに係る指針を作成をいたしまして、その基本方針に沿って今年度におきましても、交付要綱の整備を進めているところでございます。そしてこれらのシーリングなど歳出削減の実施によりまして、限られた予算の中でサービスの低下を招くことが無いよう質の向上を目指そうとする職員の意識改革も高まっておりますところでございます。今後におきましても職員1人1人の知恵を結集し、地方自治法の本旨である最少の経費で最大の効果を生み出すような効率的かつ効果的な行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして4点目の御質問でございます。町制施行50周年に係る記念事業につきましての御質問でございます。昨年度末に実行委員会を開催いたしまして、実行計画を策定をしていただきました。予定している事業につきましては、それぞれ実施に向けた詳細な検討を現在行っています。その中で募集事業は既に取組を始めているものでございまして、ロゴマークとキャッチフレーズにつきましては、4月20日から2か月間募集を行いました。その結果ロゴマーク231点、キャッチフレーズ566点と町内外から多数の応募がございました。そして7月26日に開催しました実行委員会におきまして、応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞5点を決定したところでございます。受賞作品につきましては、今月号の広報誌のほか、ホームページにて発表を予定しております。最優秀作品につきましては、今後、町制施行50周年のPR等にも積極的に活用してまいりたいと考えております。また、長与町への思いに関する標語あるいは50年後の町を描く未来予想図につきましては、町内小中学校児童生徒の夏休みの宿題として募集を行っております。町制施行50周年の周知につきましては、広報紙やホームページ、SNSを活用いたしまして、随時情報を発信しておりますが、現在特設ホームページの開設に向けて準備を行っているところでございます。このページでは各種イベントなどの周知を行うほか、町民の皆様とともに50周年を祝い、気運を高めるために来年1月1日までの100日間、町民の皆様からお寄せいただきました写真を利用いたしましてカウントダウンを行う予定でございます。今後とも50年の歴史を未来へと繋ぎ、より郷土愛を育み記憶に残るような事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

続きまして最後の5点目の御質問でございます。橋りょう維持管理、道路舗装補修についての御質問でございます。この橋りょう修繕につきましては、町道に架かる橋りょう全109橋につきまして、橋りょう長寿命化修繕計画の策定を行いまして、その中で

特に健全度が低い橋りょうにつきまして、平成24年度から今年度までに修繕工事を5橋、架替工事を1橋行いました。また、それに伴う橋りょうの定期点検につきましては、5年ごとに行うこととされておりまして、平成26年度から今年度までの5か年で一巡目の点検が終了をする予定でございます。この点検を踏まえまして、次年度から修繕工事を2橋計画しております。今後も引き続き各橋5年ごとの定期点検を行いまして、橋りょうの保全にも努めてまいりたいと考えております。町道補修におきましては、平成28年度に路面性状調査というものを行いました。そして、維持管理計画を策定したわけでございます。昨年度は国の補助金が削減された中で2路線の舗装工事を行ったところでございます。しかしながら、今年度は平成28年度に当初計画を策定したときと国の補助金の採択基準が変更となったこともありまして、計画どおりの施工は難しくなっておるところでございます。今後も引き続き国の動向を注視しながら新たな財源を研究し、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

それでは、再質問をさせていただきます。まず、今回のこの質問につきましては、施政方針ということで3月議会で町長がこの議会をとおして町民に発言をしたということで、1番この身近な計画と思っておるんですが、それが確実に進捗がされてるのかということ、ちょっとお聞きをしたいという趣旨で質問をさせていただきました。

それではまず1点目の（1）番目でございますけども、まず、住民への周知を図るために4月にハザードマップ等を全戸に配布をしたと。それで6月には公民館等にも配付をして制度の周知を図っているということで、その中で早期避難を呼びかけているというようなことと、あと、答弁の中でもほかにも様々な取組をしてるんだというふうなことを言われたんですが、ちょうどこういう取組をされてのち7月に豪雨が発生をしております。したがって、この7月豪雨時に実際この対応がどうだったのか。体制がどうだったのか。そこら辺について質問をさせていただきます。まず、今回特別警報が発令されて避難勧告を町長が発令をした中で、まずこの避難勧告に伴う指定避難所を11か所を開設して受け入れをしていくという体制になっておると思うんですが、この11か所の受け入れの体制は万全にできたのかというところで質問をいたします。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

はい、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。まず、避難勧告につきましては、深夜の21時34分ということで発令がありまして、すぐさま40分には避難勧告という形で発令をさせていただいております。その事前におきまして、昨日の答弁でもちょっとお話をさせていただきましたけども、常にその体制をとるということで、職員の体

制並びに消防団への発令と言いますか、出動をお願いをしていたところでございます。今回は特に警報の出る時期が、本町は他の市町に比べまして1番遅い発令でございました。もちろん情報は刻々と入ってきておりまして、また、气象台との連携も図りながら、また、県の防災課とも連携を図りながら、その体制をとっていたところでございます。実際の避難をされた方は30世帯の53名が1番最大でございまして、いろんな気象状況の変更におきまして、そういう意識は持っておられたと思います、住民の方も。実際はそういう避難になったというふうなことでございます。もう1度申しますと30世帯の53名でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

世帯人員が今回30世帯の方が53名避難をされたということですが、これは次聞こうと思っただけですけども、そういうことですね、分かりました。避難所の開設はもうとりあえず準備ができたということですね。そういう理解でよろしいですかね。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

避難所につきましては、体制を整えて11か所開けております。以上です。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

分かりました。やっぱりお聞きしますと、この避難された方のいろんな対応をとってらんだという中で時間の問題とかもあつたんでしょうけども、これは本町に限らずなんでしょうけど、どこもやっぱり避難をされる方が少ないということで、今いろんな所でもいろんな調査をされているようでございます。そういった中で今回この土砂災害警戒区域というのが指定をされたわけですね。その中で特別警戒区域というのは、先程、同数ということで答弁されてたようですけど、特別警戒区域630か所ということで、私がちょっと調べたところでは5か所ぐらいちょっと数値が違うんですけど、そこはいんですが、そのように理解をしておるんですが、ここについては県が建築物に著しい危害を生じるおそれがある区域ということで指定をされてるわけですね。だからそういう災害時とかにはもうお宅の家は相当危ないですよっていう指定をされるわけですよ、県がこれ。今年の2月から。だから今までどおり確かに警報がでてもなかなか避難をしないとか、そういうどちらかと言えばオオカミ少年的な感覚でなかなか動いてくれないというような実態にあつたと思うんですが、この2月からこれが指定をされたことで明らかにこの指定区域に関連するその家屋については危ないですよっていうことを明確に言うてるわけですね、県がですね。そういった中で少なくとも私はここに関連する人



達はやっぱり避難をしていただくべきじゃないかなというふうに思ってるんですが、この630個の区域に関連する家屋の世帯数というのは分かりますか。もし分かれば教えていただきたい。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の大きな違いというのがございまして、どちらも急傾斜地の崩壊が発生した場合に住民等の生命または身体に危害におそれがある地域ということでなっております。この地域につきましては、特に土砂災害特別警戒区域につきましては、今後の特定の開発行為の許可並びに建築物、構造物等の規制等が行われるということとなっております。ということでありまして、現時点の建物についてはそういう移動がなければ、区域という、特別区域という区域内ではありますけども、今後の建替とか何かになる場合はもう一定の制限がかかるということでございます。それとあと、今言われましたけど、区域における世帯数でございますけども、手元にはちょっと資料がございませんので、後程御報告したいと思います。世帯数につきましては、この区域内の世帯数ということではございません。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

警戒区域の説明をしていただいたんですが、今言われるように開発制限とか、建築物の制限とか、そういうのが被ってくるというのは分かるんですが、その一方でやっぱり警戒体制の整備という目的もあるわけですから、そこはやっぱり対象地域に居住をされている方とかについては、速やかな避難をしてもらうことが優先じゃないかなというふうに思うんですが。長与町の場合53名といえば0.何%ぐらいになるんですか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

平成30年8月1日現在の人口が4万1,983でございますので、パーセンテージにしますと0.13%となります。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

分かりました。この県が指定をして町がそういう周知を図っているということは、あくまでもやっぱり避難体制の整備を目的、それに伴う減災が目的だということで私は考えておりますので、是非少なくともこういう所にこの関連する区域に居住している方々が何世帯あって何人ぐらいおられる。そこをやっぱり基準に持っておられて避難体制の

強化をしていくということが、私は重要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

昨日もちょっと答弁の中にもありましたけども、一応消防団とか地域の地域の方々が日頃から危険箇所ということで巡回とかしていただいております。もちろんそういうような意味でもその地域の防災力を高めながら、先程議員の御提案がありましたように、こういう世帯数把握等も今後進めていきたいと思えます。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

ちょっとしつこいようですけども、今回、長与町全域に避難勧告を発令をされたわけですね、先程言われた4万2,000人近くの方たちを対象に。実際避難をしたのが53名、これ4万2,000、丸々来られてもこれはどうもならん、受け入れもできないような話ですよ。ただ、53人の方、少ないなと思われてるのか、十分だったと思われてるのか。少ないなと思われてるんだしたらどれくらいの方がもしここに来られれば、来られたぐらいが妥当な数字かなというのは、そこら辺の感覚っていうのは何かないでしょうか。どれくらいの方たちが、例えば避難して来られた。一方では4万2,000人って多過ぎるでしょう。53人はちょっと少な過ぎるとかという話で。これは何でこの話をするかという、広島県辺りも死者が、100人ぐらいの方が犠牲になられておるわけですね。0.3%ぐらいの避難率って言うことで、余りにもこの避難者が少なかったということで、根本的にこの避難体制を考え直すことでもう取組を取りかかるといことを言われてるわけですよ。先程長崎県も、長崎県においては0.2%ぐらいだったということで、恐らく各自治体に調査が入ってると思うんですけども、恐らくそういう余りにもこの少ないというのをどうにか是正をしようということで、対応を考えておられるんだと思うんですね。だから来ただけで何もなかったから終わりというんじゃないで、私、今回の災害は特別警報ということで、もう初めての長与町のことで、たまたまこの雨の固まりがそれてくれたんだということで、本当に幸運だったというふうに思ってるんですよ。だからもう本当にこの災害が来たときのこと、もし来た場合にやっぱり万全に対応するというで考えていただきたいと思えます。答弁は求めませんので、次に行きます。

次に連携中枢都市圏の件についてでございますが、まず、先程答弁をお聞きしますと、本年度については移住相談会を開催したということと、オープンデータを公開して住民の利便性の向上と地域、地元企業の活性化を図るというような答弁があったかと思うんですが、この移住相談会ですが、まず成果はこれあるんですか。本町に移住をしたという方いらっしゃるんですか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

移住相談会ですね、7月21日に福岡市の方で1市2町合同で移住相談会を開催をいたしました。この日の相談件数が7件ございまして、内容としましては、仕事を探していらっしゃるとか、あと住居ですね。あと、それぞれの市町、長与町での住環境ですとか、子育てそういった環境に関する御相談という内容でございました。これがすぐに移住に繋がったということにはございませんが、例えば長崎市のことをちょっと話を聞きたいとおいでになられた方が、隣に長与町というそういう町があるんだと、子育て環境いいんだということで、本来なら情報が伝わるはずのない方にこういった情報が広がっていったということは、1つの成果だと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

オープンデータの公開というところについては、ちょっとよく書き取れなかったんですが、ここは十分な周知をされておられるのかどうかですね。せっかくですので住民の利便性の向上というのも目的にあるようですので、そこら辺の状況はどうなのか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

オープンデータにつきましては、今後の公開に向けて現在内容の検討をしている段階でございます。簡単にどういったものかということをお申し上げますと、機械的に判読がしやすい形、要は人が見やすいというよりもそのデータを基にいろんな活用ができるというものの公開を予定しております。その活用としましては、例えば、民間の業者がアプリの開発でいろんなものの情報をそこに集約してそれを住民の方が使っていくと、そうした利便性というものが考えられますので、今後公開するに当たりましては周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

分かりました。あとこの連携計画の中であと1点ちょっとお聞きをしたいんですが、この協約書の中で示されております道路交通の取組で、この項目の中に圏域内の交通の円滑化を図るということで記された部分があるんですが、それに関連して私以前、長与町内に存在する長崎市道の管理について1回質問をさせていただいてるんですが、本数とその管理がどうなるんでしょうかということ。本数は18路線あるということ、管理は長崎市がやるんだということ、答弁をいただいているんですが、そういった中でこ

れにあえて関連させて質問をさせていただくんですが、長崎商業高校のこのグラウンド沿いの道路の法面がかなり流木とか、雑木とかつるとか草が覆いかぶさって、部分的に道路の外側線より出たような部分もありますので、例えば自分が職業訓練校の方から行った時に斜面側を通るんですが、正面からあそこバス通りにもなっておりますので、バスが来たときにどうしても左に寄せようとしたときに、どうしてもかぶっているものだから止まらんといかんような状況になる場合もあるわけですよ。だから状況はそういう状況なんですけど、そういったものについて長崎市にちょっと管理を適切な、部分的でいいんですけども、管理をちょっとお願いができませんかですね、この協定書の関わりからと言いますかですね。こういうもの持ってちょっと適正な管理をお願いできないかというようなことが言えないものかどうかですね。

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

すいません、私が協定書の中身をしっかりと把握してない部分もあったんですけど、それぞれの案件があった場合には、個別対応という形でやっていこうとは考えております。ただし根本的な部分でというのは今後の協議の1つになろうかとは思いますが、以上です。

○議長（内村博法議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

企画の方からちょっとお答えいたしたいと思っております。連携協約には様々な事業が想定をされております。その表現にかちっと当てはまるものではない、要はぼやっとした中でこれも関係あるんじゃないのみたいなやつも当然出てくると思っております。基本的に連携協約を締結したということは、今後、地域課題を一緒に解決していこうというような意思表示でもありますので、それぞれの所管において、こういう問題があるんだけどもどうでしょうかというような課題を提起して協議をしていくということはもちろん可能でございます。それぞれの所管でそういった形で今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

それでは要請はできるということで理解をいたしました。実際交通に支障がある部分というのは、職業訓練校を出た所から日当ノ尾の県道に出る間の部分の中で、1、2か所なんですけども、贅沢を言わせていただければ景観的にちょっともう覆いかぶってるものですからできればきれいにしていただこうような要望をしていただければと思います。

そしたら次に行かせていただきます。この財政健全化堅持のためということでございますが、これはパソコンの調達方等の見直しとか補助金の見直しとか、そういうことを

やってるんだということで答弁をいただきまして、最後に職員の知恵を結集して最大の効果を生み出すような行政運営に取り組むというようなことも言われておりますが、パソコンの調達方法については、6月議会だったと記憶をしておりますが、補正予算でその理由なり説明なりは受けておりまして、現状のリース契約よりも買い取りの方が有利であったということで説明をしていただきました。そういった中で補正で臨機応変に取り組んでいただいたということで、大変良かったのかなというふうに感じております。あと無駄を徹底的に排除するという中で、聞くところによりますと、職員の研修旅費等がかなりもう厳しく削られているというような話をお聞きをするんですが、最後の知恵を結集してという中で、この知恵を持ってくる場にもなるわけですので、必要に応じてこういうのは、あまりにも過度になり過ぎないように対応していただければと思います。私どものこの議会の方は幸いにも県外にも2回研修を行かせていただいて、県内研修も3回ぐらい、希望すれば滋賀県の研修所に研修に行くこともできるというようなことで、私ども議員の方はかなり充実した体制をとっていただいております。予算措置をしていただいておりますが、どうもその職員のそういう研修旅費等がかなり厳しく対応がされてるということで、実態はどうなんでしょうか。私は聞いた話なんで実態がよく分からないんですが、簡単に実態が分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（内村博法議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

お答えいたします。確かに職員の旅費、研修旅費については年々縮減という方向には向かっておりますが、その中におきまして最大限の効果を生むような形で、研修に行かせてもらった職員が持ち帰って職場の中で共有をするとか、数が行けない分そういった効果を生み出そうかというふうなところで取り組んでいるところでございます。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

分かりました。是非余り行き過ぎた締めつけはしないようお願いをさせていただきたいと思います。

それで次の町制50周年事業についてでございますが、これはもう基本的に私はもう純粋に何をやられるのか、さっぱり分からんやっただけですから質問をさせていただきました。まず、一応今年度の施政方針に関することということで質問をさせていただいておりますので、この募集事業、周知事業を今年度にやるっていうことになっておりますが、募集事業については、ほぼほぼもう大体終わったということで、今から4月までの間、周知事業に入るということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

募集事業につきましては、町長の答弁にもございましたとおり現在進めているところで、あとロゴマーク、キャッチフレーズを使った周知というものを今後進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

その募集事業の中での取組だと思うんですが、町内の事業所なり団体等に対して町民自主企画事業ということで募集をかけられておると思うんですが、これが9月3日に締切りを迎えているようでございますけども、ここの応募件数とか分かりますでしょうか。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

町民等による自主企画事業の補助金につきましては、御指摘のとおり3日に締切りをしまして5件の応募がっております。以上です。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

それではこの事業について、町も町自体で何をやられるのかっていうのは、私どもさっぱり分からないんですが、まだ公表できないのであれば結構なんですが、もし公表できるようなものがあればこういうものやっけていくんだということをちょっとお示し願えればと思うんですが。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今後予定をしております個別の事業につきましては、内容によっては御指摘のとおり第三者機関による決定を待たなければいけないものであるとか、講演会の講師の依頼など、あと予算の関係もありまして、タイミングがどうしても、その公表のタイミングというものが出てくると思います。そうした中で包括的に申し上げますと、新たな記念事業として取り組むものですとか、これまでも例年行っていたものに50周年という冠をつけて内容の充実を図っていくというふうな内容でございまして、今、進めているもので申し上げますと、先程町長の答弁にもございましたとおり特設のホームページで住民の皆様からいただいた写真を使ってカウントダウンをやっていくというもの、それから長与町の歴史展ですとか、今昔写真集というものを考えておりました、現在、町民の皆様がお持ちの長与の昔の写真というものを募集をしてまいりたいと、現在進めているのはそういったところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

この歴史展とかいろいろなその写真を、そういったものをまとめた冊子というのは作る予定はないんでしょうか。例えば50年の長与町の歩みとかですね。何かタイトルは別にして、せっかく集められて、もうそれで終われば、式典が、開催が終われば、展示が終われば終わりだということもなんか寂しい気もするなと思うんですが。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

先程申し上げた今昔写真集っていうのが、例えば長与の昔と今での比較しながら学校では教材として使えるものというふうなことで考えてます。これとは別に、これまでも10年ごとの節目において、記念誌というものを作成しております、今回も町制50周年を記念いたしまして、これまでの長与の歴史を振り返るような内容の記念誌を作成しまして、全世帯に配布をするように予定をしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

分かりました。

それでは最後の橋りょうの修繕について質問をいたします。これは長寿命化修繕計画というのがありまして、これに基づいて計画的に修繕をやっていくということが言われておるんですが、先程の答弁をお聞きしますと、24年度から今年度までに修繕を5橋、架替を1橋行ったということと言われたんですが、この計画書を見ますと16橋の修繕計画となっておりますね。27年、8年で、8橋、8橋で。ここがまず違っている。計画書と合っていないというこの理由は何でしょうか。

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

私が把握している分では、多分そちらは点検計画の方じゃないのかなと思うんですけど、24年度から修繕5橋、架替1橋という形で御返答はさせてもらっております。まず、その5橋と1橋っていうのは、まず健全度が特に低い、詳細な点検を行わずにもう今、既に危ないよと、よくないよという部分について先にさせてもらっております。それ以降については、個別の点検を5年ごとに行う部分で、そこで出てきた分について現状を見て修繕を計画的に行っていくということになっております。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

その修繕の内容とかじゃなくて、この施政方針の中で長寿命化修繕計画に基づいて修繕を行っていくというのが言われてるんですよ。私ども町のホームページから出せるのがこの橋りょうの計画書しかなかったもんですから、これが年次ごとにずっと何年に何をしていくと書いてあるわけですね。だから私ははっきりこの計画に基づいて橋りょうの管理をやっていくんだということで思って質問書を書いたんですよ。これ以外に計画書があるってということなんですか。

○議長（内村博法議員）

緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

議員おっしゃられる橋りょう長寿命化計画、平成25年3月、平成24年度に策定しております。まずこれに基づいて我々は修繕計画を立ててやっておるところでございます。24年度に立てた計画でございますので、その後、毎年、平成26年度に、24年それ以降に毎年近接目視点検をするという法律上位置づけられまして、平成26年度から毎年5年にいっぺんごとには必ず点検をなさいという法律上も変わっております。その中で、まず我々が24年度に点検したのは、そういう近接的な点検ではなく、ちょっと簡易的な点検の部分もございましたので、その中で特に健全度が低い橋りょうにつきまして、先程申したとおり5橋、架替工事1橋をやっておるところです。計画書には議員おっしゃられるとおり平成27年度に8橋、28年度に8橋修繕を行うような計画になっておりましたけども、26年度から点検で行った部分について、順次、健全度等を判定しながら今後、先程答弁申し上げましたとおり来年度に2橋修繕工事を計画している。今後も点検をしてみないと分からないという部分もございますし、点検しながら健全だったものも今後点検していくとまた、不良箇所も出てくる可能性もございます。計画としては、策定時点でのあくまでも将来を見越した計画ということでございまして、やはり毎年毎年点検をしていく中で、その中で詳細に点検をした結果、健全度が低いものについては、優先的に修繕をしていくことということになっておりますので、今ホームページに公開している修繕計画自体がちょっと時点が古いものになってしまっておるのは申し訳なく思っておりますけども、毎年毎年点検をしながら計画的に今後も進めていきたいと、これにつきましては、県全体の道路メンテナンス会議等でも報告しながら、修繕計画を計画的に進めていく、そういう形でやっております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

冒頭申しましたけれども、質問の趣旨が町長が施政方針で述べられたことが、きちんとできてるかということをお聞きしたかったんで、その内容については今言われて分かるんですが、もう1点、答弁で言われた今年で点検も全で一巡するというので、



この計画を見れば来年31か所して終わりなんですよ、この計画でいけば。だからこういう間違っただけの計画、これは何の意味も無いわけですよ、この計画は今のところ。何か意味が持つんですか、この計画は。意味を持たないような計画であれば修正を加えて下さいよ。特にこの点検とか入っておるわけですから、当然、点検をした結果というのも反映したような計画書にしていかなとですね。だからこれ毎年更新していいじゃないですか。そういったものをこの住民が見るわけですからね、公表されてるということは。更新をしながら公表をしていくということで、私てっきりこの計画に基づいてやっていくということでしたので、もうこれしかないもんだからこれを見ながら質問書を書いたわけですよ。そしたらこれではないんですよと答弁で言われても何の言いようも無いわけですわいね。だからここら辺の計画書の整備とか特にもう今、情報公開でいろんな計画公表されてますけども、変われば変わったで更新をかけるとか、そういう取組をしていただきたいと思うんですが、ほかの計画は見てませんけども、そういった対応っていうのはできますでしょうか。

○議長（内村博法議員）

緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

我々手持ちでは更新したデータ等を持っておりますので、直ちに公開して最新のものに差し替えていきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

是非そのように対応していただきたいと思います。最後に町道補修について、答弁でなんか制度が変わって予定どおりちょっと施工が難しいというような答弁でございましたけども、これは予算の計上はされてたんですかね。予算書まではちょっと確認してきてなかったんですが、

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

当初予算の方には計上させていただいております。当初予算議決後の3月の末ぐらい補助金の要綱が変わったという形で、今年度の施工にちょっと支障をきたしている状況であります。

○議長（内村博法議員）

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

国費ですよ、何か国の、相当ずさんだなという感じがするんですが、そういうことであればどうしてもこの道路もかなり傷んでますので、私もここは期待をしてたんです

けども、そういう事情でできないということであれば仕方ありませんので、質問を終わらせていただきます。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時23分～10時40分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順7、饗庭敦子議員の①災害に強いまちづくりについて、②町の暑さ対策についての質問を同時に許します。

5番、饗庭敦子議員。

○5番（饗庭敦子議員）

皆さんおはようございます。9月10日から16日、自殺予防週間でございます。鹿児島県では中学3年生の方が自殺してしまったというとても悲しい事件、事故が起こっております。皆さんの周りにも元気のない人がいらっしゃったら、是非声を掛け話を聞いてください。ほんの少しの勇気と行動が世界を優しくするが今年のテーマです。長与町の昨日発行された広報ながよ、ホームページに啓発週間というものが掲載されていないのが誠に残念でございます。それでは質問に入ります。②の暑さ対策の中の小中高のエアコンに関しましては、昨日から多くの議員からの一般質問が出ております。本日の新聞報道で、長与エアコン設置へという見出しで報道されております。それにより本日の答弁も昨日とは変わるものと期待し、御質問させていただきます。

①災害に強いまちづくりについて。広島、岡山、愛媛県など西日本を中心に甚大な被害を出し、平成最悪の豪雨災害となりました西日本豪雨、被災地の上を東から西へ横断するなど異例のコースをたどった台風12号、その後たくさんの台風21号まで数々の台風が日本列島を連続して災害に見まわっております。西日本豪雨では逃げ遅れたと見られる犠牲者が相次ぎ、1人での移動が困難な高齢者も多数含まれていたと報道されております。的確な避難情報提供と行動支援が必要と考えます。地域の特性もあるとは思いますが、災害に強いまちづくりについて、住民と行政が一丸となった取組が必要です。本町におきましても災害時の緊急体制や日頃の防災対策、危険箇所の確実な周知、お互いが助け合う繋がりなど、多くの課題があると感じております。そこで以下の質問をいたします。（1）避難行動要支援者支援制度について現状と課題をお伺いします。

（2）災害に対する危機意識の醸成についてどのような取組を行っているかお伺いします。（3）防災情報が住民に正確にタイムリーな情報が提供されているかお伺いします。

（4）災害時のマンパワーの確保について現状と課題をお伺いします。（5）災害用の備蓄食料について現状と課題をお伺いします。（6）消防団の充実、強化について本町の考えをお伺いします。（7）自主防災組織の育成についてお伺いします。

②町の暑さ対策について。埼玉県熊谷市で国内の統計開始以来の最高気温を更新する41.1度を観測した記録的な高温となり、熱中症により搬送者が多数発生しております。

す。こうした今年7月の気象状況について、異常気象の連鎖だったと気象庁の見解は示されています。また災害級の猛暑とも言われています。長崎市と西海市で8月10日に、今夏の記録的な猛暑を受け、それぞれ市立小中学校の全普通教室へのエアコン設置をする考えを示しております。県内で今後検討したいとする自治体もある一方で、必要性を感じていても財政的理由で設置が難しいという意見も多かったというふうに報道されておりました。そこで長与町の取組について質問いたします。(1) 町で小中学校の全普通教室にエアコンが設置する考えがあるかお伺いします。(2) 保育園の暑さ対策への指導はどのように行われていますか。また、公営である高田保育所のエアコン設置はどのようになっていますか、お伺いします。(3) 町内の介護施設の暑さ対策、熱中症予防についてはどのような指導を行っておられるのかお伺いします。(4) 高齢化が進む長与町におきまして、高齢者への暑さ対策、熱中症予防についてどのような対応を行っているか、お伺いします。以上質問いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは饗庭議員の御質問にお答えをいたします。2番目1点目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からその他の質問につきましてお答えをいたします。まず1番目1点目でございます。避難行動要支援者支援制度についての現状と課題という御質問でございます。この避難行動要支援者の支援制度につきましては、災害対策基本法の改正によりまして、要支援者名簿の作成と配布、そして個別支援計画の作成が義務づけられたところでございます。本町におきましては、昨年度、長与町避難行動要支援者避難支援プラン全体計画の策定、並びに避難行動要支援者等管理支援システム、こういったものを導入いたしまして、名簿の作成を行いました。平成30年4月1日現在の要支援者数は1,251名で、そのうち支援の同意をされた方が729名となっております。今年度はその同意者の個別支援計画の作成に取り組むために7月にコミュニティ地区単位ごとに制度の内容及び協力依頼の説明会を実施したところでございました。8月以降は自治会単位ごとに計画作成スケジュールの相談などを実施いたしまして、順次、個別支援計画の作成に取り組んでいる状況でございます。今後計画の作成を進めていく中で、様々な問題点等が出てくると思われましても、昨今の御近所関係の希薄化による支援協力者の確保など地域の実情、特性に応じた取組をいかに進めていくかが課題であると考えております。

続きまして2点目でございます。災害に対する危機管理意識醸成の取組という御質問でございます。毎年、町の広報誌におきまして防災特集を掲載しておりまして、防災知識の普及や避難所等の周知を図っておるところでございます。また、町ホームページの中に防災のページを設けておりまして、御覧になっていただければ出てますけれども、「災害に備えて」という項目で避難する際の心得や非常時の持ち出し品のチェックリス

ト等を掲載しております。また土砂災害ハザードマップを改正いたしまして平成30年4月には全世帯に配布を行いました。またハザードマップの拡大版を作りまして、公民館や防災センター等に貼っております。そういうことを含めまして、危険箇所及び制度の周知、こういったものを図っておるところでございます。このように住民の方には土砂災害に対する理解及び防災意識の高揚を図ってまいりまして、災害発生前の早期避難を呼び掛けておるところでございます。今後も地域での防災訓練の充実、防災に関する情報発信を行いまして、防災意識の高揚を図っていきたいと考えております。

3番目の防災情報の住民への提供という御質問でございます。防災気象情報等を情報伝達機器によりまして、迅速かつ的確に情報提供しておるところでございます。特に防災行政無線のデジタル化をいたしましたところ、各情報媒体との連携が可能となりまして、一般に町内放送としての防災行政無線の活用がなされております。しかし、そのほかにも登録制メール、電話確認サービス、町ホームページ、Twitter、Facebook、ケーブルテレビ放送等の活用も併せて行っているところでございます。

次に4点目の災害時の人員確保における現状と課題という御質問でございます。災害発生の初動期におきましては、町職員の初動活動を円滑に実施するための手引書として長与町職員初動マニュアルを作っております。職員参集の基準、あるいは留意事項、各課の活動、災害対策本部への移行などについて明示をしておるところであります。また災害が発生した場合に、住民、自主防災組織、消防団、行政、防災関係機関等の多様な主体が適切にそれぞれの役割を担いながら、相互に連携協力して取り組むことが重要であり、地域に密着し、即座に対応可能な消防団にその中核的な役割を担っていただくというのが今の実情でございます。なお大規模災害時の発災時には町長が知事に対しまして、自衛隊の災害派遣の要請を行う、そういったことや、隣接する市町との災害時応援協定によりまして、職員の派遣あるいは資機材の提供を受ける体制づくり等の適切な措置を検討していきたいと考えております。なお大規模災害が発生した場合に、十分なマンパワーを確保するためにはボランティアの方々の協力が必要であり、受援体制の確保、こういった協力をしていただくか今後検討することが課題だと認識しております。

次に5点目の災害用備蓄食料の現状と課題という御質問でございます。備蓄物資につきましては、現在乾パン、缶詰パン、安心米、飲料水を防災倉庫に保管しております。また、大型量販店等との災害時における防災活動支援等に関する協定を結んでおりまして、食料品、生活必需品、医薬品等の支援協定を締結しております。なお、救援物資は、これは備蓄物資の放出によるものとしますけれども、大規模災害等の発生時に供給量の不足や遅延、いかにこれに対して対応していくかが今後の課題であるとしております。

続きまして6点目の消防団の充実強化という御質問でございます。先日の一般質問で答弁をしたとおり、災害等の発生時には地域消防の中核といたしまして、消防団の果たす役割は実に大きいと考えております。近年、消防団員の減少等の課題を抱えておりまして、消防団員の維持、確保方策の充実、時代の変化に対応した組織編成、運用の改善、

自主防災組織との連携等について取組を進めていくことが、今後最重要課題になるのではないかと考えております。消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づきまして、住民の方の積極的な防災活動への参加を促し、地域防災力の充実強化を一層推進する必要があると思っております。その中で、団員の高齢化や生業の多様化、こういったものに鑑みまして、次世代を担う若者達に対しまして理解と協力をお願いし、消防団への加入促進を今後とも図ってまいりたいと考えております。また円滑な消防団活動を行うためには、事業者の方々の消防団活動に対する理解、そしてまた協力が必要不可欠でございます。そういったことから消防団協力事業所表示制度の推進と、これも併せて図っております。今後は消防団員の処遇改善を図りながら、消防団員の行動指針と安全管理を定めた活動マニュアルの周知、安全装備品の装備の充実、指導、こういったものを行ってまいります。今年度は主に安全装備品の充実を図るため、消防車の購入、消防ポンプの更新及び全団員分のヘルメットの更新を行うようにしております。

次に7点目の自主防災組織の育成という御質問でございます。これも先日答弁をいたしましたけれども、自主防災組織を中心に各種の防災訓練がそれぞれの地域で実施をされております。平成29年度には31の組織や施設等におきまして、延べ1,431名の参加によりまして地域の実情に応じた防災訓練が実施されました。災害に対処するには、自分達の地域は自分達で守るという自助と共助の精神に基づき、地域住民が自主的に防災活動を行う体制を確立することが有効な防災対策と考えております。この中で自主防災の中心的な役割を担う自主防災組織は、非常時においては即地即応ということで、地域をよく知っているからこそその細やかで迅速な対応が可能となることや、日常におきましては顔の見える関係を通して、支え合う絆を育みながら地域密着の取組ができるなどの特性がございます。そういった意味で、今後も自主防災組織相互の活性化や防災意識の高揚を目的といたしまして、長与町自主防災組織育成指導要綱に基づきまして、防災備品等及び防災訓練経費の補助、防災備品の充実のために、町としましては支援を継続してまいります。また大規模災害に備えまして、警察や消防署等の関係機関との連携も大事でございます。こういった連携を図りながら、常日頃より顔の見える関係を構築してまいりたいと考えております。

そして2番目2点目の保育園の暑さ対策への指導ということでございます。今年度は5月から8月までの間に計5回、熱中症予防の普及啓発、注意喚起に関する文書を送付して指導を行っております。また、全ての園を訪問いたしまして、温度管理や水分補給等に関する対応状況や国が示しております熱中症予防チェックシートの活用状況について確認を行いまして、注意喚起があつておるところでございます。また、高田保育所のエアコンということでございますけれども、この設置につきましては乳幼児の体温調節機能が未熟であることや、体調等を言葉で伝えることも難しいということでございますので、全クラスにエアコンは設置をいたしまして、子ども達の体調管理に努めております。

3点目の町内の介護施設への指導ということでございます。町の指導につきましては

厚生労働省や県からの熱中症予防に関する通知を町内の各事業所へ通知をし、周知と注意の喚起を行ってまいりました。なお、町内の事業所により熱中症による事故報告などについては、現在のところ連絡はございません。

次に4点目の高齢者への暑さ対策、熱中症予防についての御質問でございます。今年の夏は御案内のとおり全国でも猛暑日が続き、皆様も御存知のとおり、テレビや新聞等で連日熱中症に関する報道もなされております。長崎地方におきましても35度を超える日が何日もありまして、住民の皆さんも熱中症対策をとられていることと思います。本町におきましても、防災行政無線やポスター掲示、パンフレットの配布などを行いつつ、水分補給や室温の調節など、注意喚起を頻繁に行っております。特に一人暮らしの高齢者や健康に何らかのフォローが必要な高齢者に対しましては電話による健康状況の確認や戸別訪問等とも併せて実施をしているところでございます。

私の方からは以上でございます。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

おはようございます。饗庭議員の2番目1点目の町で小中学校の全普通教室エアコンを設置する考えがあるかについての御質問にお答えいたします。昨日の質問と回答は同じになるかと思いますが、本町では子ども達に季節の移り変わりなど自然環境の変化の中で暑さや寒さを感じ、周りの環境に適し生活していくことができるよう、冷暖房が無い環境の中で学校生活を送らせるようにしてきました。この夏も廊下の窓を開閉したりとか、扇風機を設置するなど、各学校で工夫して暑さ対策を行ってまいりました。しかしながら今年のような酷暑を考えますと、空調設備の設置が課題の1つだと認識しております。今後できるだけ早い時期に設置に向けて教育効果、設備費、設置場所、工事期間等の調査と研究を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

それでは再質問をさせていただきます。まず（1）の分で避難行動支援者支援制度についてなんですけれども、全体で1,251名、同意者が729名ということなんですけれども、やはり同意者は100%にする必要があるのではないかというふうに思いますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

議員がおっしゃいますとおり、同意をいただく方、これは100%になるのが町の方

としても、もちろん議員がおっしゃるとおりだと思っております。今のところ支援者名簿に載られた方には通知の方を差し上げて、同意をするかしないかというようなことで説明を十分した上で取ってるところであります。その中で同意をしないという方もいらっしゃいますが、その理由が何なのかとか、そういうことも事情があるかと思えます。ただ、そういったことも考慮して今回は同意者につままして個別支援計画を作成すると、これは国の方針でもあるんですけども、そういうふうにさせていただいてるんですが、同意をされてない方につまましても今後、また再度、周知と説明等を行いながら、なるべく同意をしていただいで支援に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

やはり要支援者ということで支援が必要かと思えますので、具体的にはどのように進めていかれるのか、個別計画も進んでおられるということですのでけれども、具体的な期間か何か方法か教えてください。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

町長の答弁にもございましたが、7月にコミュニティ単位ごとで説明会をさせていただいて、その後8月に入りましてから自治会ごとに、さらに会員名簿の配付であったり今後のスケジュール等、自治会ごとでスケジュールをどうしましょうかというようなことで御相談をさせていただいております。8月末現在で28の自治会を回らせていただいております。それでスケジュール等、そういったことの調整とか相談をさせていただいているところでございます。そして、既に1自治会といいますか1地区ですけれども、8月の末に取組を開始するというので一度町の方からも出向いております。そういったことで順次、自治会等地区と相談をさせていただきながら個別計画の作成に取り組んでいく予定ではございます。町の目標でございますが、今後いろんな課題であったり問題点等が、またいろいろ自治会の事情に応じて発生してくるかもしれませんけれども、町の方としましては目標としましては、今年度中に全自治会の個別計画の作成を完了したいということでは考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

今年度中ということですが、コミュニティの説明会に参加をさせていただいた時に感じたことなんですけれども、やはりこう説明を受けても御理解いただいでない方もいらっしゃるし、そもそも自助共助が何なのかみたいな感じがあったかというふうに感じております。その辺りを日頃からやっぱり作っていかないと、いきなりこの個別

計画で隣の方を助けましょうねということにはなりにくいのではないかと。そしてコーディネーターを皆さんでどうぞというふうなお話でしたですけれども、非常にそこまで行くのに時間が掛かるのかなというふうに危惧してるところですが、今年度中にそれができそうなのというのは、どんなところからできそうな感じでしょうか。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

議員がおっしゃいますとおり、コーディネーターということで自治会、自主防災組織、民生委員児童委員、それと社会福祉協議会ということで、そちらの団体様の方にコーディネーターということで中心になっていただいて、個別支援計画を作成していただくということにしておりますが、もちろん皆様にとりましては、町としてもそうなんですけど初めての取組でございます。ですので町も一緒になって計画の作成に取り組んでいきたいということで説明をしているところでございます。何をもって今年度中かということですが、先程申し上げましたけど8月末に28自治会で説明を個別にさせていただいているところです。そういった中でもやっぱりいろんな問題点等も出てきているところではあります。この計画につきましては、特に国の方とか県の方からはいつまでにしなさいということはっきり出ておりません。ただ町の考え方としまして、近年大規模災害が多数発生しているところでございます。早い目標を立ててやっていきたいということで、今年度中ということで一応目標を立てさせていただいております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その同意者を100%にさせていただければ同意者名簿だけでいいかと思うんですけれども、100%でない場合は全体名簿ということで、災害が発生した際に開示するというふうに御説明がありました。しかしながら災害が発生してから3日間で住民の方々に参加してもらおうといいですよと書いてありましたが、発生してから開示されて間に合うのかなと、今こんなに多い災害の中で昨日も地震もあっております。台風もあっております。その中でやはり事前にここに必要な方がいるというのが分かってないと助けられないんじゃないかというところでは、国の指針ではございましょうが、全体名簿と同意者名簿という分けること自体どうなのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

今の御意見は、コミュニティ単位の説明会でも自治会の説明会の中でも御質問とか御意見等で多数いただいております。実際、大規模災害が発生してから全体名簿、同意を得られていない方を含む名簿、これが配ることが可能なのかというような御意見もいた



だいております。国の方針の中で一応、自治体の方で条例等でそういったことを定めれば全体名簿も配布をすることが可能というようなこともなっております。まだ町の方としましては、その条例を作るかどうか、まずその全体名簿の配布はどうするかということは今のところまだ決定はしてないんですけれども、そういったことも含めまして今計画を作成している中で、皆様の御意見等をお伺いしながら、そこは決定していきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その全体名簿に関しては条例でできるというふうに理解しましたので、早目に条例を作って、やはり開示していた方が助け合いができるのではないかと思います、町長いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今お話がありましたように、8月末で28自治体でやっておるわけです。その中で、今、饗庭委員がおっしゃったことも出ております。したがって現実的にはやはり即応できるというのは、そういった条例化していくことというのを1つの大きな課題ではないかと思っておりますので、今後、福祉課を中心にその部分はどうやって進めていくか、とにかく実態にそぐわないと意味がないので、その辺りを含めて検討していきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

すみません私の方からも。同意をされていない方の理由、そういったのがはっきり分からない部分もございますけれども、例えば家族が同居してるからいいとかいう方もいらっしゃるかもしれません。病気のことを知られたくないとかいう方もいらっしゃるかもしれません。様々な理由があるかと思えます。そういったことも考慮しながら、ちょっと進めていかないといけないのかなと思っておりますので、そこはちょっと御理解いただきたいと思えます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

様々な事情は十分理解しているつもりです。しかしながら命がなくなつては何の意味もないので、何があろうとも命を優先していただければというふうに思っております。次に、災害に対する危機管理意識というところで、やはり今回の西日本豪雨でも犠牲者

が出た所の40市町長、トップにアンケートを採った結果、やはり自分は大丈夫という危機感の欠如というものが9割の36市町で言われていたということなのですが、長与町ではこの危機感、どういうふうに住民が捉えてると町長は思っておられるでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。まず危機感ということですが、これも、これはもう常に我々職員、ずっと常にそれを持っております。と言いますのも、例えば台風の接近というのが、この前、前回もちょっと御答弁させていただきましたけれども、あらゆる情報機器、コンピュータ等を使いながら、情報が入ってくる段階で常に私達は部長級以上全員全て対応の会議というのも常に開いております。それにつきまして、どう対応するかということも、縷々協議をしながら進めているところでございます。また町民の皆様に対しても、やはり防災特集というのも図りながら、広報やあらゆる手段を使いながら、皆様になるべく意識を持っていただくということを常日頃、努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

じゃあどのようにしたら危機感が持てるというふうを考えておられますか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

やはり今、確かに危機感の意識の高揚ということですが、これは単にどうこうというのはなかなか難しいところがあるんですけども、やはり今の現状をいろいろなテレビ放送とか新聞、その他いろんなマスコミの報道もございまして、そういうことをまず身近に感じていただく、そういう意味では行政側もそういうふうな情報提供というのも今後いろんな方法を使いながら、発信していく必要があるかと考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

それだけではちょっと危機感というものが身に付かないのではないかとこのように思います。次に、この防災情報のタイムリーな情報というところでは、防災情報の中で避難勧告、避難指示というものがあろうかと思いますが、この違いが分からないと。どっちが逃げた方がいいのか、どっちが逃げなくていいのかというのが分からないというようなことがありますけれども、それに対して明確な情報を伝えるに当たっては考えるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

避難勧告、避難指示という違いにつきましても、先程申し上げましたように広報等にも、その避難場所等含めながら、その基準等につきましても発信をしてるところでございます。また縷々、例えばいろんな避難訓練等の講習会等におきましても、そういうことも含めて、避難場所等明示しながらお知らせをさせていただいてるところでございます。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。避難指示とそれから避難勧告とその違いをどのように分かりやすくされてるかという御質問ですから、そこのところを回答していただければ。

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

避難指示、避難勧告でございますけども、まずは避難準備情報というのを発信いたしまして、その次に避難勧告が先でございますして、避難勧告をすることによって危険な災害が迫ってますのでまず避難をなささいというふうなことを発信するわけです。避難指示はもうこれは半分、命令的な形をお願いしてるところでございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その説明が分からないから町としては違う言葉で発信してはどうかということで今お尋ねをしたんです。十分説明は分かっております、私はね。避難指示、避難勧告と。ただ、その災害があった時に聞いた時に分からないということでは、情報を伝えるには相手側にちゃんと伝わらないといけないので、そこを考えないといけないのではないかと質問なので、その部分だけお答えいただければと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

基本的には、これは気象庁からの発令の内容でございますして、この文言を町独自で変更するというのはちょっと難しいかなと考えております。ただ発信する際には、やはり情報の正確化ということでありますけども、違う言葉で話をするとまたちょっと違った形で捉えられるのかなということで、町独自の内容を変更した放送というのはちょっと困難かなと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

国のを全部従わないといけないという法律があるのかどうか、ちょっとよく分かりま

せんけれども、避難しなければならぬよということが伝わればいいのではないかと思うんです。避難勧告です避難指示です、御避難くださいと言われるとどっちがどっちかよく分からないということがあったので、その情報を伝えるに当たっては、もっと真剣に考えていただければと思います。

次に時間もないので、マンパワーの確保についてお伺いしますけれども、災害が発生したら町民が被災者になりますけど、町職員の方も町に住んでるらっしゃる限りは被災者になろうかというふうに思います。そのときに最低何人この応急対策に職員が集まればいいというふうに考えておられるのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

災害対策本部の配備動員ということでございますけども、第1次配備から第3次配備ということで分けをしております、第1次配備につきましては41名、第2次配備につきましては91名、第3次配備につきましては全員の参集ということで計画をしております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その41名は大体何時間くらいで集まれる予定でしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

まずこの職員の参集でございますけども、まず職員の動員マニュアル24時間というので考えておまして、まずは3時間から6時間以内に参集できるような形で考えております。もちろんその職員がいるその場所が、自宅であるのか、または外出してるのかによって、いろいろ様々な事案があるかと思っておりますけども、まずはその呼び掛けるといふか参集をかけるというのは、そういうような体制をとっております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

災害時に十分なマンパワーを確保していただければというふうに思います。次に備蓄食料についてなんですけれども、現在、乾パン、安全米、飲料水という御説明がございましたが、これが、これをもって何日間何人の人が過ごせるのかというのを見越しておられるのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

その災害の規模、また避難される方の規模によって大きく変わるのでございますけども、通常的には本来は3日間ということで国は指針をしておりますけども、現状としましては本町におきましては1日分ぐらいかなと思っております。それと、それぞれ大量量販店と災害協定を結びまして、随時そういう備蓄品につきましての資材提供、それから食料の提供というのも一応お願いをしてるところでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

1日分とは少ないのではないかと。協定をしておられるということですけども協定は長与町以外の所でしておられるんですか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

主には町内でございますけども、町外の方からも随時その量販店もその協定の中で、例えば広域的に流通を図りながら行っていただくということも協定の中にはございますので、そういう意味では、そういう形で備蓄の方も対応できるかというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

昨今起こってる災害の中では量販店も十分に被害を受けておられるように報道されてるふうに感じておりますが、本当にそれで十分だとしておられるのか、危機感が不足してるように私はですね、感じるんですけどもいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

もちろんそういうふうな体制もとりながら、なおかつ広域的ないろんな角度で体制を整えていくということが大事じゃないかと思っております。もちろん今御質問の中にもございましたように、いろんな意味で、台風、今朝の北海道の地震もそうでございますけども、いつ何時起こるか分からないというのは現状ではございますけども、ただ行政が今できる最大限のことを努力していくということで考えております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

ではその7月6日に長与町で避難勧告が発令されましたが、その時はなんか飲料水を

お待ちくださいみたいな放送があつておりましたけれども、その備蓄されてる分を使用してはどうかと、そういうものがあるから、先程同僚議員からの質問で30世帯53名しか避難していないという状況でございましたので、やはり非常に避難しにくい避難の呼び掛けではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

まず飲料水につきましては、今回、水道局の御厚意、御厚意と言いますか約7,000本の飲料水の方を確保させていただいております。それから、一応食料等につきましても、先程申しましたようにいろんな意味での体制をとっていくということで考えております。ただ今回の7月6日9時34分におきましては、やはりちょっと先程も御答弁しましたように、夜間だったということもありまして、なかなか住民の皆様が避難をされるのを躊躇されたのかなというのもちよつとあります。もちろん避難所としての体制をそれぞれで対応しておるところでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

夜間だからということでございましたけれども、いつ起こるか分からない災害なのに夜間だから避難しなかったんでいいんだらうか。先程の質問の中でも同僚議員の中でもありましたけれども、それは夜間だろうが何だろうが避難しやすいようにするんですよね。避難しないともしかしたら被害が起こるかもしれない。本来は来るかもしれなかったのがちょっと逸れたから来なかったわけですよね。そういうふうに行政が捉えること自体、大きな問題ではないのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

説明がちょっと不足しておりましたて申し訳ございません。一応こちらとしましては先程申しましたように、避難された方にはそういう飲料水の提供または場合によっては食料の提供ということも十分対応できるということを申し上げたつもりでございまして、避難がなくてよかったとか、そういうことは思っておりません。先程申しましたように11か所を避難所としてすぐ開設をしまして、それぞれ職員の配置、また消防団員の方の配置もお願いをしたところでございますので、そういう態勢はとらせていただいていたということを御報告させていただきたいと思ひます。申し訳ございません。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その時点に関して、7月6日に避難勧告が発令された時に、昨日の質問で自主防災組織には連絡をしてないというふうにおっしゃったと思うんですが、これこそ自主防災組織連絡をしないと横の連携とかが取れないのではないかと思います、いかがですか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

作日、自主防災組織との連携ということでのお話をさせていただきましたけども、今回の7月6日につきましては、長与町が大雨特別警報が出たのが9時34分でございます、以前お話をしましたように気象台との連絡調整、それから危機管理課、県との連絡とか、そういうような形で常に今の災害の状況を把握をしているところでございました。そしてなおかつ、気象台からは正直申しましたら、長与町だけ避難の警報が遅れましたということでの連絡もありましたし、それを受けまして私達ももちろんそれに応じた形で避難勧告を出すところでございますけども、そういうふうな関係もありまして、逆に2次被害が関係するのではないかと、もちろん避難をしてこられる方の受け入れ態勢はできておりましたけども、自主防災組織との連絡は至っておりません。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

数十年に1回の大雨だというような情報だったというふうに思います。その自主防災組織に、日頃から連携して消防団も自主防災組織も民生委員も今後ずっと連携して、その要支援行動をとっていくんだというふうに思うんです。そのときに、なぜこの6日の日に、なぜ連絡しなかったのかを言ってるんです。国がどうのこうのとか、どこから流れてきたからではなくてです。長与町で9時34分にあったわけですね。議会でも流れてきたのは9時35分にありましたというので11時半に我が家にも流れてきておりますので、そういう状況の中で、なぜ連携をとらなきゃいけない自主防災組織を、連携をしないのかというところを聞いております。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

もちろん日頃連携というのは重要ということは重々承知でございます。ただ今回におきましてはどちらかというと、先程から申しましたように気象台との連携を図った中で、鎮静化の方に向かってますよということの情報、それから最後に長与町になったというのはそれまで長与町にそういう危険度につきましては、ある意味、先程の説明ではございませんけども、通過をしていった、終わりぐらいというような形になっておりまして、もちろん部長級方の会議の中ではその旨も報告をしまして、沈静化には行ってますよと

いうことで話をしまして、これをまた逆に夜半であるということを考慮しながら総合的な判断で、これは今、受け入れ態勢だけは作っているけども、これは敢えてまた自主防災組織、また逆にその避難をすることによって2次災害的なことが起こったら、またそちらの方が困難ではないかということで、そういうふうな判断によりまして、今回は自主防災組織には連絡をさせていただいておりません。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

その自主防災組織に連絡をするのは避難をする時だけなんですか。ちょっとよく分からないけど連携をするんですよね。自主防災組織だから防災に関しては連携をするわけですよね。それで、今回の判断が正しかったのか町長にお伺いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員が言われるように、我々には逐一情報が入ってくるんです。逐一情報が入っていく中で、避難についても勧告とか指示とか変わっていきます。そしてまた、それに応じて長与町の職員体制も第1次、第2次、第3次というふうが増えてくるわけです。だから、その分の防災組織との、なぜとらなかったかというのは、いろんなことを考えて、そこまでいくまでもなかったんだろうと。消防団の皆さん方との連携の中で、そしてやっていく体制作りをして、危険箇所等々についての連絡等ともしながらやってきておりますので、そして沈静化に向かっているという形の中で、夜中にそういった形でお呼びするというのもまたどうかと。本当に次の災害も起こる可能性もあるとかとの総合的な判断の中で、今は職員ももうちょっと呼ぶべきじゃないかとか、自主防災組織まで延ばすんじゃないかと、そういったものは刻々と変わる中、そして今は非常に予報とか何かが、そういったものが非常に今、精度の方が高くなっています。今コンピュータ等々使いまして、議員がおっしゃるとおり、そういった中での判断をしておりますので、当然私も出ておりましたし、そして当日は気象台長からも電話がありました。そういった形で刻々と変わっていく中を予測しながら、1時間後、2時間後、3時間、4時間後といろんなことをしながらやっておりますので、そのところは、私は十分体制をとっていきつつやっているんじゃないかなというふうに判断をしております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

今後は、防災に関しては自治会や自主防災とか住民皆さんにその情報の提供と災害時の対応が、やっぱりきめ細かな対応が必要かというふうに思いますので、それを通して災害に強いまちになるように是非お願いしたいというふうに思います。



続きまして、②のところ、小中学校の全普通教室のエアコン設置で答弁が昨日と同じだったのは非常に残念かなと。やはりこういろいろ話す中でやっぱり変わってくるものだというふうに私は認識しております、一般質問の中で。そもそも一般質問を調整もしなければならなかったのではないかとということもあろうかというふうに思いますが。その中で、昨日は方向性は決められたけれども、確実な設置時期については明言を避けたいということではございましたけれども、昨日の教育長の答弁では表明はできてないけれどもいろいろ頑張っているのだというお話があったかと思えます。でもそうがんばっているのは表明をしないと伝わらないのではないかとというふうに思うんです。現時点でもうほとんどの市町村が、ほとんどと言うと語弊がありますがけれども長崎でかなり出しておられます。一般質問の度にしますよということを出しておりますので、是非この今、表明をしていただければと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

昨日もう表明したつもりでいるんですが。だから、臨時議会辺りででも補正辺りを組んでとか、そこ辺りもありますから、何にしろ、来年度の夏、速やかに稼働できるようにしたいと。そういうつもりでおりますので、だから今日の新聞にも載ってたんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

失礼しました。来年度の夏稼働ということでしたね。来年度の夏稼働ということであれば予算に上げないといけないので、町長へお伺いしたいと思います。今定例会中に補正予算に、昨日も話が出たかと思えますけれども、補正予算に上げてやはり進めていった方がいいのではないかと、機器の不足とかも言われておりますので、遅れをとると言われてる来年の夏には間に合わなくなるのではないかと危惧するところですが、町長いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

これも昨日申し上げたんですけども、今、製図設計といいたいでしょうか。そういった問題、どういった形でできるかと、何が1番適切なのかというようなことを教育委員会の中で今準備を進めております。それも踏まえて、いつの場所にいつ何をやればいいのかということも出てくるかと思えます。まだ今の時点ではそこまではまだ固まってないのもうしませんけども、来年度夏に合わせてできるように今その準備を進めておるところでございます。だから、そういった形ができるのであれば、また予算措置という

形でお願いするということになるかと思えます。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

再度お伺いしますが、今回一般質問で8人の議員が質問をしております、これに関して。ということは住民の代表である議員の半分が言ってるということは、住民の半分がこれを望んでるのではないかと私は思うんです。そうした場合に、やはり今定例会中にする。というような断言をすると町長が言ってる住み続けたい町に繋がっていくのではないか、幸福度日本一に繋がっていくのではないか、なかなか断言はできないという状況もあろうかと思えますけれども、町長は判断できる立場にあるわけですよね。教育長は提案をするという立場にあらうと思えますので、町長の再度の考えをお伺いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今申し上げましたように、来年夏に入る前に向けて、ぜひ実施できるようにやっていきたいというふうに思っております。見守っていただきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

ぜひ来年に向けてできるようにしていただきたい。もう1点お伺いしたいんですけれども、前回は医療費の補助が中学生の通院までとなった場合に、いつも長与町だけ遅れをとってる。長崎、時津と出てきて、その後に長与、今回も同じ構図になろうかと思うんです。その辺りがやはり近隣とは、ずっといろんな話し合いをして、していくという話なので、そこがすごく気になるんです。いつも住民の方から、何で長与町だけ遅いんですかと聞かれるわけです。だからその辺りは、町長として調整をとっていった進めていけばどうかと思えますがいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

そのところ、ちょっと私も足りない分があろうかと思えます。申し訳なく思っておりますけれども、私は表明も大事ですけども、きっちりとそれをやっていくと、やり抜くということの方に重点を置いております。だから軽々にやります、やりますということではなくて、しっかりやれる準備をして、だから順番がちょっと遅れてでもきっちりとやり遂げていくと、そういう形で進めさせていただきたいと、私のそういった個性かもしれないけれども、そういうふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

できれば足並み揃えてがいいかと思いましたが了解しました。最後の4番の高齢者の対策というところで、9月3日現在県内の猛暑日は34日、熱中症搬送者は県内で1,165人、昨日は小中学生で3人搬送されたということをお聞きしましたが、高齢者の方で搬送された方がいらっしゃらないのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

議員の御質問にお答えします。高齢者とは限ってないんですけども、7月の熱中症と診断された方の件数については分かっておりますので、そちらの方を伝えたいと思います。7月が6件、8月が10件、計の16件、長与町内で搬送されたということです。ただし長与町民がというわけではないということで御説明を受けております。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

結構やっぱり何件か搬送されてるというところでは、熱中症予防の取組については総合的に行うことが必要かと思うので、庁舎の中でどんなふうに進めて、どんなふうな会議をされてるのか教えてください。

○議長（内村博法議員）

志田健康保険課長。

○健康保険課長（志田純子君）

庁舎内で関係各課で話し合ったということはありません。ただし各課で、この答弁書にあるようなことを実施しております。全体的には防災無線とか、あとポスター、パンフレットとかの配布をして注意喚起を行ってるという状況です。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

答弁の中にひとり暮らしの方への訪問とか電話とかいうお話がございましたけれども、何件ほど行かれたのか、おひとり暮らしの方が何件いらっしゃって、その中何件行かれたのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

ひとり暮らしの高齢者と健康に何らかのフォローが必要な高齢者ということで、介護保険課の方で高齢者の方への訪問看護ということを行っております。その中で気になる

方ということで、訪問看護師によって電話とか、電話でもちょっと会って、もう少し説明が必要だとか、心配事があるといった場合に訪問という形を行っています。件数については把握しておりません。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

件数については、なぜ把握しておられないのかお伺いします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

実際に電話をした件数とか、そういった部分について把握してない理由ということですけれども、こちらについては各訪問看護師に気になる方ということで、それぞれ対応を行わせておまして、何件あったということで報告等は特に受けておりません。それと業務の訪問看護の合間に気になる方ということで、必要な場合に訪問もしておりますので、これのみに訪問ということでは行っておりませんので、その分も含めて把握が難しいということで把握しておりません。

○議長（内村博法議員）

中山健康保険部長。

○健康保険部長（中山庄治君）

包括支援センターの方でそれぞれ6名の看護師がいらっしゃるんですが、いろいろなことで回っております。この介護のお話とか体の心配、その中で高齢者の方の熱中症についてお話をさせていただくということで、確実な数字は分かりませんが、それは大変申し訳なく思っています。ただし、こういうパンフレットを配っておりますので、最終的にはそういうお話も集計をさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（内村博法議員）

饗庭議員。

○5番（饗庭敦子議員）

やはり実態の把握は必要かというふうに思うんです。どれくらいいらっしゃるというところで、今やおひとり住まいや高齢者御夫婦宅にもエアコンを設置してあるのかとか、そういう状況も含めて熱中症にならないような対策をしていくことが大切かというふうに思うんです。この猛暑で温暖化というのも大きく関係してるかと思えますけれども、今後起こりうる危機を共有しながら、私達住民も含めて1人1人ができる暑さ対策というものを住民にも知っていただき、危機を回避することを今後もさらに続けていただくことを要望し、質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で13時まで休憩いたします。

(休憩 11時40分～13時00分)

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、堤理志議員の①区画整理事業の変更にもなる各種政策への影響についての質問を許可いたします。

13番、堤理志議員。

○13番（堤理志議員）

皆さんこんにちは。それでは一般質問を行います。区画整理事業の変更に伴う各種政策への影響について行います。本年6月25日の全員協議会において、高田南土地区画整理事業の変更案が示されました。事業の期間を延長し、工法を変更し、財政負担も新たに必要になるとの説明でありました。この財政の新たな投入により他の政策の実施に影響を及ぼすことがあるのではないかが懸念がされます。今、各自治体で、住民福祉、子育て支援策の充実を高め、定住促進を高める政策が次々と実施されています。このような取組を進めていくことは、本町も例外ではないと考えます。そこで以下の点について財政への影響を中心に質問をいたします。

1点目、以前、同僚議員の一般質問への答弁で、高田南土地区画整理事業の変更には、国費の確実な配分が必要との趣旨の答弁がなされました。国費の配分は確実になされるのでしょうか。2点目、国費の確実な配分がなされないとした場合、一般会計からの繰り出しや起債、要するに借金でありますけれども、これが増加する可能性はないのでしょうか。3点目、本県の市や町で小中学校の普通教室の空調、要するにエアコンでありますけれども、このエアコン設置を促進すると表明する自治体が増えてきました。本町も従来の検討から設置を進めると、一歩前に踏み出すべきではないかと考えます。そのための財源確保が必要と考えますが見解を伺います。4点目、長崎市の子育て支援センター、長与町の場合は児童館などがあるわけですけれども、土曜日や昼食時間の開館を実施して利用者の利便性、子育て支援のサービス向上を長崎市では図っております。本町もこのような制度の拡充とそのため財措置が必要ではないでしょうか。見解をお伺いいたします。5点目、上長与公民館入浴施設のボイラーの故障により浴場が使用できない状態が続いています。この件に関しまして、住民から不満の声が寄せられております。施設そのものが老朽化している事情は承知していますが、当面、入浴施設を再開するための財源の確保ができないものなのかどうか。また、どのように対応する考えなのかをお伺いをいたします。6点目、先日、大阪を襲った震災でブロック塀の安全性が問われています。本町の公共施設に付随するブロック塀の状況は調査がなされているのでしょうか。その結果と財措置が必要になるのかについてお伺いをいたします。

以上よろしくお願いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

## ○町長（吉田慎一君）

それでは堤議員の御質問にお答えをします。なお、3点目と5点目の質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答をいたします。私の方からはそのほかの質問にお答えをいたします。1番目1点目の区画整理事業変更に伴う各種施策への影響について、国費の配分は確実になされるのかというような質問でございます。現在、一括施工の工事期間をおおよそ5年と想定をしております、その財源といたしまして国庫補助金をおおよそ15億円、県補助金をおおよそ3億円と想定をしております。いずれの補助金につきましても、それぞれ国及び県における予算であり、現時点で将来にわたる補助金の配分が確定しているということとはございませんが、しかしながら確実な配分がなされるよう今後とも国及び県に対する要望活動をこれまで以上に積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に2点目の一般会計からの繰り出しや起債が増加する可能性があるのではないかという質問でございます。1点目の御質問で答弁しましたとおり、まずは補助金等の財源確保に向けた要望活動等に今後も邁進してまいります。それと共に必要に応じて各年度の予算と工事内容の調整を行いながら工事進捗を図ってまいりたいと考えておりますけれども、補助金の配分や工事進捗の状況次第では議員御指摘のとおり一般会計からの繰り出し、あるいは起債の増加が年度によって必要になる可能性はあると考えております。この点につきましては、常にそうした可能性があることを念頭に今後も全庁的な予算調整を行ってまいりたいと考えております。

次に4点目の子育て支援センター事業の拡充という質問でございます。この子育て支援センター事業は、子育て中の保護者にとりまして気楽に親子で遊びに行くことができる場所、お友達づくりの場所、気楽に相談ができる場所として非常に重要な事業だと考えております。本町におきましても、子育て支援の核のひとつとし、本事業の制度拡充を図るために、また、より身近な場所で支援ができるように児童館を活用し、子育て支援センターを現在の3か所から6か所に増やしたところでございます。土曜日の利用につきましては、児童館が月曜日から土曜日まで開館していることから、親子の遊び場としてこちらを御利用いただきたいと思っております。昼食時間の開館につきましては、おひさまひろばの実施当初、昼食時間も開館をしておりました。午前と午後の親子の入れ替わりのタイミングで遊具の除菌を行い感染防止に努めることとしたことや、また、お子様の生活のリズムが整わないことなどの理由からお昼休みは閉館することといたしております。現在は、住民ニーズの多い講座を開催したり、親子遊びや相談事業の充実を図ることで、利用者の満足度が上がり他市町のセンターとは比較しても非常に利用者が多い状況となっております。スペース的には食事場所等を設けることが難しい状況にありますが、今後も利用状況や利用者の声をお聞きしながら子育て支援センター事業のさらなる充実に向けて努力をしていきたいと考えております。

次に6点目の御質問であります。本町の公共施設に附属するブロック塀の状況は調査

しているのかと、その結果と財政措置が必要になるのかという御質問でございます。長与町の公共施設につきましては、各所管におきまして調査を行っておりまして、公園においては2か所でブロック塀を確認をし改修を行いました。具体的にはいずれの公園もトイレの目隠しブロックがあり、簡易診断をした結果、専門家への相談をおすすめしますとの判定を受けておりまして、事前に改修を行ったものでございます。学校施設につきましては、地震発生後、町内8校の学校施設についての現地確認を行いました。長与小学校に3か所、長与中学校に1か所のブロック塀が設置されていることを確認しております。当該箇所につきましては、外観上の異常はありませんでしたが、より安全を確保するため長与小の1か所は撤去を行い、長与中の1か所につきましては切断をいたしまして高さを低くする対策を行っております。残りの長与小の2か所につきましては、塀の高さや控壁の状況から倒壊の危険性はないと判断しておりますが、より安全性を確保するために今後は文部科学省の通知を踏まえ、撤去を視野に入れた対策をとっていきたいと考えております。社会教育施設につきましては、上長与公民館に1か所を確認しております。ブロック塀の安全性に関する簡易診断の結果、ブロック塀が倒壊する危険性は高くないとの結果になっております。今後もより安全性を確保するために定期的に検査を行ってまいりたいと思っております。私の方からは以上でございます。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、私の方から堤議員の1番目3点目の小中学校の普通教室の空調設置のための財源確保が必要と考えるが見解についての質問にお答えします。小中学校の普通教室の空調設置につきましては、議員御指摘のとおり近隣の市町が空調設置の方針を表明していると新聞報道されております。長与町としましても、今年のような酷暑を考えますと空調設備の設置は課題の1つであると認識しております。今後できるだけ早い時期の設置に向けて教育効果、設備費、設置場所、工事期間等の調査研究を進めてまいります。

5点目の上長与公民館入浴施設のボイラーについての御質問にお答えいたします。上長与地区公民館の入浴施設につきましては、利用されてる皆様に御迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。ボイラーにつきましては、5月の連休明けに故障し、その後業者に修理を依頼しましたが、ボイラー自体が古く部品も製造中止となっていることから修理はできないとの回答がありました。ボイラーの取り換えも検討いたしましたが、入浴施設の管理、運営に係る経費につきましては、昨年度約915万円の支出に対して、憩いの場の利用料は113万5,900円でございます。入浴施設を継続した場合に年間の経費が多額になること、利用者は多くの方が車で来られていること。上長与地区にお住まいの方の利用が少ないことなどの理由から今後の対応につきましては、入浴施設利用者を含めた地元説明会を開催する予定にしております。地域の皆様と十分に協議を行い、説明会でいただいた御意見を参考に今後の方向性を検討していきたいと考えて

おります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

それでは、まず1点目の国費の配分が確実になされるのかどうかという点について、再度お聞きしたいというふうに思いますが、この間、本町が見込んでいた国費いわゆる補助金交付金等々ですけれども、これが減額されるというケースが幾度かございました。区画整理事業もですけれども、教育委員会の所管でいえば第二中学校の外壁工事が当初補助を見込んでたけれども、それが急遽無くなるというような事態が非常に私も覚えているんですけれども、こうした、当初町が見込んでた国費が減額されたっていうのはどういった要因があったのか、この点、町がつかんでいる点あればこの点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

国費が減額される要因につきましては、国費ですので我々が事情を知る術はないのでございますけれども、やはり公共事業費自体が、年度年度配分される額が異なっております。現在はだいぶ公共事業費も10年ぐらい前の水準までに戻ってきておりますけれども、一時期、公共事業費が大幅に削減された時期もありました。そのような中で、その公共事業費を全国に配分するとなりますと、必然的に補助事業が削られるということもございます。しかしながら高田南土地区画整理事業につきましては、要望どおりの国費がつかなかった場合もございますけれども、その分は年度間で調整をしたり、そのせいもありまして事業が長引いているということもございます。高田南につきましては、最終的に国費が全額確保されるように我々も国の方をお願いをして、事業費の確保に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

公共事業費の全体的な減額じゃなからうかということでもありますけれども、この間の国の地方財政計画の中では、地方に対する分は、総額は確保というのはもうずっとこの間4、5年は、そういう形でやられてきて。ということは町としても前年度並みにそうした交付金補助金というだけじゃないですけど、その辺りは確保できるものと思っていたのが減額になってきたんじゃないかというのが1点、ちょっとそのところで、あれどうなのかなというのが1点と、それから以前、委員会の中の質疑の中では、いろんな例えば東日本の震災等の復興予算の方に充てられているようだというような答弁もあったんですよね。ですからその辺り今、答弁にありませんけれども、やっぱりこういったこ



ともあったんじゃないでしょうか。ここは再度お願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

公共事業費の予算につきましては、やはりこれまでの突発的な災害に対する予算、そちらの方に一部充当されるという場合もあったとは思いますが。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

その点で私もこの辺りが非常に重要になってくるんじゃないか、町としての考えもですね。というのは、もう皆さんも御承知のとおり全国的にこの災害が増加傾向にございます。1番印象に残るのは東日本の大震災でありますし、その後からも、もうたびたび例えば栃木の鬼怒川が氾濫した。熊本で震災が起こって大変な事態になる。福岡の朝倉郡辺りでも去年でしたか、大災害が発生いたしましたし、今年になると大阪、関西で震災が起き、また先日は岡山広島辺りでの災害、そして今日の未明には北海道で大規模な地震災害ということで、この数年間もう毎年毎年大きなこうした災害が起こるといった状況がっております。こういったものが激甚災害ということで国の方で指定されると、やはり優先的に国費がそっちの方に充当されていくんじゃないかということで考えますので、私はこういう今の災害の多発というのが、本町にもやはり影響が及んでくるのではないかと、町の想定を下回っていくという可能性があるということをやっぱりその辺りも想定をしておかないといけないんじゃないかというふうに私は考えるんですが、大丈夫なんだということなのか、やっぱりその辺りも加味しておかないといけないということなのか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。今現在、高田南の場合は5年で計画をしております。それで国費ベースで先程答弁でもありましたとおり約15億円、となりますと1年当たり約3億ということになります。今現在29年度、28年度、国費ベースで約2億から3億ちょっとを国費をいただいているところでございますので、これについては楽観的ではございませんが、今、町長をはじめとして要望活動を鋭意努力してまいっておりますので、これについては何とかこの5年の中で15億の方を確保したいというふうに考えているところでございます。各年度につきましては、それぞれ激甚災等々もあり、思いどおりの国費が来なかった場合もあろうかと思いますが、5年間の中で何とか15億確保したいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

町としては何が何でもその国費をいただきたいという思いはあるんですが、いかんせんこの災害というものは、人の人命、生命財産に関わることなので、これはもう国のさじ加減といたしますか、その辺りで変わってくることもあるということは先程の冒頭の答弁でありましたので、やはりここはなかなか見通しができない。希望的には思ってもその通りになるかどうかというのは難しいんじゃないかなというふうに思います。そうなったときに町としては満額いただくと、いただくというか、これはも貰う貰わないじゃないんですけれども、満額これが交付されるという前提で計画は立てるかもしれませんが、例えば、予定していたものよりも何割カットで今回はなりますというようなことがなったときに、この区画整理事業の工期なり財政なりがこのくらいカットされたときにはこういう対応を、というようなそういったシミュレーションをされているのかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

お答えします。今財政の方においては具体的に国費がどれくらいカットされると、その辺りまでの想定はしていないんですね。ただ、今の状況ではもう国費を満額確保できるように要望なり、誠意努力をしていくとそういった形でしております。議員おっしゃられるとおり現時点では様々な災害等多発もしておりますし、当町においても各課題が山積している状況であります。なおかつ交付税削減等、国の動向がなかなか想定できないとそういった状況というのもございます。そういった中で、今後、高田南を進めるに当たって財政運営、こちらにもうとにかく支障を来たさない範囲で、起債なりまたは基金、この辺りを最大限活用して何とか乗り切っていかなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

財政の方から今話がありましたように、6月25日に全員協議会が開かれまして、その中で議員に対してこの事業の計画変更の考え方などのお示しがあったんですけれども、この全員協議会というのは記録に残らないんですよね。その時に話をされたのが財政調整基金がどうなるかというような話があったんですけれども、この辺りの例えば、財政調整基金そして各財政指標の推移等々が、どういうふうに見込んでるのかを再度説明をいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

高田南区画整理事業の一括施工ですね、早期完成に係る財政計画と申しますか、その辺りの財政健全化指数の動向並びに基金残高、これにおいては財政課内部の方で推移の予測の方をして実施の可能性について検証の方をしております。その中では国庫補助金の確実な配分並びに保留地処分金が工事施工期間内に前倒しで収入をされると、そういったことも条件としながらその条件をクリアするように今、協議の方重ねておりますけれども、財政の方で見込んでおるのは、高田南を施工した場合において、あくまで実質公債費比率、将来負担比率等、この辺りはもう健全財政の範囲の中で、若干指数は上がりますけれども、その中で実施できるものと推測しております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

まだ、後日同僚議員がこの高田南のことについては質問いたしますので、私はこの区画整理の内容には、もうこの程度にしておきたいというふうに思います。やはりそういったこともいろんな不安要因もある中で、次年度、本町の予算はさらなるマイナスシーリングというのの検討が出てくるのかなという気もするんですが、この辺りのマイナスシーリングの次年度の考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

シーリングに関しましては、29年度の当初予算並びに30年度の当初予算においてシーリングの方を実施してまいりました。一定29年度の当初予算においては、予算ベースで約8,000万、30年度予算においては約550万ほどの予算ベースでの成果の方を出しておりますが、一定シーリングの方は、この辺りで成果が見えてきたものと一定職員に対して定着できたものと考えております。今後、歳出全般において削減、無駄を排除するというような予算編成になるんですけれども、この辺りにおいてもやはり今までどおり健全化を目指したところで歳出の一定削減というか、縮小縮減この辺りはもう従来どおり行っていく予定になっております。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

マイナスシーリングという手法そのものはもうちょっと限界が来つつあるけれども、全体的な歳出削減ということは図っていくというような捉え方だと理解しています。もし違えばまた言っていただければと思います。そうなった場合に私もちょっと気になるのですが、事情はよくは分かるんですよね。もう何とかお金を捻出しないといけない。じゃあどうするかっていうことで行政経費をカットしていくということになるかと思う

んですけれども、ここでどうしてもこの行政の仕事との相矛盾するところが出てくるんじゃないか。つまり、行政は住民サービスを向上させるためにいろんな事業をやるわけです。そのためのお金なんですよ、全てがですね。これを歳出を削減する、カットしていきながら同僚議員の先程の答弁では住民サービスの低下を招かないようにする。ただ、住民サービスを向上するためにやってる仕事のためのお金をカットしながら住民サービスは低下させないようにやっていきたいというのは、いろんな方法があるのかもしれないけども、全体的に見れば非常に矛盾したものになるんじゃないかと。どうバランスをとっていくのか、この辺りはいかがお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

おっしゃるとおり住民サービスを低下させないで、できるだけ質を変えていくと、そういう形に持っていこうとは思っております。ただ、今般、学校のエアコン設置等、設置に向けてもそうですけれども、やはり全体の事業の中で優先順位を見極めて、事業間での調整、この辺りを図りながら今後も慎重に財政運営をしていかなければいけないと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

次にこのエアコン設置の問題について質問をしたいと思います。これまで長与町では、先程の答弁をお聞きしておりますと、これまでの考え方は、季節の変化を子供たちが感じながら学校生活を送って云々ということだったということですが、これに関して、先日、馬淵知子さんっていう皮膚科内科の専門の方が、健康情報番組の中でちょっとこの問題を語ってたんですけれども、エアコンを使うと子どもたちの体温調整機能がよくないんじゃないかということも言われていたんですよ。汗をかかない生活を続けていると汗腺、いわゆる汗が吹き出る体表面のこの汗腺の機能が低下していく場合があるんだということで、そういうことを含めてそういう季節の変化を感じて、例えば夏は少々暑くても我慢をというようなことがずっとやられてたんじゃないか。理屈って言ったら申し訳ないですが、そういう理屈で言ってたんじゃないかと思うんですが、この馬淵先生が先日話をされてたのをお聞きしますと、ちょっと見解が違うんですね。例えば、本町の子ども達、基本的に登下校、歩いて登下校されますよね。学校が終わったら部活動したり、また友達同士で遊びに行ったりということで、必ずこの汗をかく時期に汗をかかない状況というのはないんです。必ず汗をかく、当然もう生物の理に適った行動なので、もうそのとおりなんですよ。むしろこの方がこのお医者さんが言われてるのは、大事なのは汗をかきにくい秋や冬に汗腺の機能とか体温調整の機能を発揮させるために、こういう時期に秋冬にこそ子ども達を適度な運動をしていくということで、子ども達の身体

の機能低下させない、発達させていくということが大事なんだと。猛暑の時期は体温の上昇しすぎをこれはもう抑えないと本当に危険な状況になるということが言われておりました。やはりこういった立場に今後は立っていくべきじゃないかと思うんですが、この辺り教育委員会はいかがお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

議員おっしゃるとおりだと思っております。だから一応そういうことも、世の中のお医者さんの見解とか、いろんなことを総合して今年のこの酷暑でありますから、そういうのを基に今まではちょっと我慢しようかと言ってるところなんですけど、やはりこういうことを受けて一応こういうふうな設置の方向で進もうということで、町長にも御協力していただいたわけでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

もう先日来からのこの環境の温暖化といいますか、環境の変化、そして町民から、また議会からもいろんな声が出て必要だという声が上がっておりますし、また、政府の対策も政府の方もこの対策の必要性を述べるというように、このエアコンの必要性についてこの1、2年で状況が大きくがらっと変わってきたなというふうに思います。何かパラダイムシフトという言葉があるそうなんですけど、今までの価値観といいますか、常識がぐるっと、やはりいろんな気温のこともありますし、住民の世論とか、そういったものがらっと大きく変動する。まさにそういうことが今起きてるんじゃないかというふうに思います。やはりこういう大きく変化がある時ってありますよね。例えば、オフィスでは以前は、たばこ吸う人も吸わない人もいる中でみんなたばこを吸って煙をもくもくさせていたけど、今じゃ考えられないですよ。少し何十年か前はそれが当たり前であった。でも今では考えられない。やはり時代とともに変わってくるわけだというふうに思いますけれども、町長御自身もこの間のこの1、2年の動きということで、やはりこの辺りの変化というのは、肌身っていいですか、感じていらっしゃるかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員がおっしゃるように長崎県も昨年と今年比べてみてもおよそ1度以上、上がっているというようなことの夏の天候の数字が出ておりましたけども、私自身も非常にこの暑さっていうのは感じております。その分をどういう形でこれを乗り切っていけるかというようなことを今まで考えておった手段を使って乗り切る。先程、議員が言われたパ

ラダイムシフトということはありませんけども、もしかしたらもうそうじゃなくてもっと別次元の対策というのが必要なんじゃないだろうかと、そういった時期にも来ているのかなと、そういったことも感じております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

私、この最初の壇上での質問の中でエアコンを検討するから実施に向けて進めるというふうに一歩踏み込んだらどうかということで申し上げました。エアコンを設置するというこの方向性をまず打ち出してる自治体がありますよね。財源が準備できたからではなくて、とにかく設置は進めるんだと。そして、その方向性を出してそれに向けて、その実現に向けた財政確保を今後進めていくというような形での表明というものがやはり必要じゃないかと思うんですけれども、ここはやはり政治的な、政治決断の部分になるかと思っておりますので、町長にお伺いしたいと思っております。そのようにまずはエアコンを設置するんだ、そういう方針を立てそれに向けて財源確保を進めていくというような表明ができないものか、ここをお伺いしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

先程から申し上げてますように、来年の夏に間に合うような形にできればいいなというふうに思っておりますけども、現在のところは、今、研究段階なんです。だからどういったものを入れようかとか、どういった規模になるのか、あるいは国の補助があるのかどうか、県の方の要望もありますでしょうし、そういったものを今まとめているところなんです。だから気持ちとしては、そういった形でやっていきたいというような形で考えております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

ということになりますと、財源、政策の優先順位というものが変わっていくということもなっていこうかと思うんですけれども、財政当局サイドで、この町として計画してる振興計画を変更してでもやはりやっていかんといかんというような思いに至っているのかどうか、ここをお伺いしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

町長はじめ執行部といたしましては、行政の最大の使命っていうのは、やはり住民の生命と財産を守ると。それであると思っております。財政が厳しいからと言ひまして、

真に必要な事業、これを実施しないことの理由にはならないと私どもは認識しております。したがって、先程も申し上げましたけども、全体の事業の中で優先順位この辺りをしっかりと見極めて、事業間の調整を行いながらエアコンの導入にしましても、導入の方をでき得る限り早い時期に導入しなければならないのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

分かりました。次にお聞きしたいのが、同僚議員の一般質問の中で、施工業者とか、機種等々の手配等もあるので、その確保をとにかくやるということも必要だというような答弁がございました。なお、そうであればあるほど施工業者をとにかく早く確保する。機種を確保するというためには、やはり早く発注をしないといけないんじゃないかというふうに思います。そういった確実に手配するという点でも、なるべく早い時期という表明はされてますけれども、そういう観点からとにかく急ぐということが必要になってこようかと思うんですが、この辺りのこの点の考え方を伺いたいと思います。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

議員おっしゃるとおり施工につきまして、できるだけ早い時期での設置を目指して今教育委員会の方でも準備を進めている段階であります。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

といいますのは、以前、橋りょうの長寿命化のときに全国がこの橋りょうの長寿命化に取り組むという中で、油圧ジャッキが足りなくてちょっと町の計画が遅れたといいますか、そういったことがありました。ちょっとその経験もありますもんですから、やはり全国一斉にこういう取組があるようなものについては、本当に早くしないと間に合わなくなるということがありますので、この辺りは財政当局とよく御協議をされた方がいいというふうに思います。それからこれも重複になってしまっただけでいささか恐縮なんですけれども、いつを目標に、この補正予算というものが必要になってこようかと思うんですけれども、12月議会なのか、もしくはそれよりも早く進めて臨時議会を開いてでもということになるのか。この辺りもちろん確定的な明言はできないというのは、重々分かるんですけれども、町として今言ったような状況がありますので、本当に急がないとまた長与町遅れたねと言われるようなことにならないようにしないといけないので、いつぐらいの時期までに予算を組みたいと考えてらっしゃるのか、お願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

教育委員会としましては、12月補正より前の段階で組めることを今目指しているところ です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

といいますと可能性としては今議会、もしくは臨時会ということで目指していると、これは確定じゃないけども、そういった方向を目指しているということで理解をいたします。空調については最後になりますけれども、長与町の子も達の先日の学力テストの結果等を見ますと、本当に長与町の子も達、先生たち、大変な努力して、そして結果もきちっと出していらっしゃる。子ども達が県下有数のそういう努力、結果を出している中で、教育環境条件整備の点では行政の方が逆に遅れてるということになっては、本当にこの子ども達の努力に対して申し訳ないなというふうに思います。そういった点からも、子ども達、児童生徒の努力に行政が応えるという立場でも是非早期の予算化を目指していくべきだということを申し上げさせていただきたいというふうに思います。

次に子育て支援センター、児童館の問題ですけれども、答弁の内容を見ますと、従来どおりで変わらないのかなというふうに思います。私は利用者の方からこういう相談を受けまして、長崎市の方で子どもの状況というのを聞きまして、比較させてもらったら今回の質問のような結果になっておりまして、土曜日、それから昼食時間帯の拡充ということをご提案させていただきましたが、これについて利用者の利便性に繋がるかどうか、そしてニーズがあるかどうかということについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子育て支援センターを利用されてるお母様方から常日頃からどうした方がもっと利用がしやすいかとかそういったお話については、担当の方がよく話を聞く機会があるんですけども、またいろんな母子保健事業ですとか、そういった事業に参加をされた方にアンケート調査等も行いながらどういった方向に進めた方が皆様のより利用しやすいニーズに合致するものができるかということについていつも念頭に置きながらさせていただいてるところなんですけれども、確かに土曜日の開館につきましてはゼロではないです。何人かの方からもし土曜日でも開いていれば利用をしたいというお声がありました。でもそれ以上にお声が高かったのは、昨年だったんですけども、去年はまだ町内3か所で利用させていただいてたんですけども、もうちょっと身近な所にあった方が行きやすいという声が多かったように感じます。総合相談窓口ってということでさせていただいたんですけども、なかなかお車をお持ちでないお母様方の方から、どうしても支援セ



ンター行きたいけれどもなかなか行けないっていう相談等もあったというところから、ではということで、中学校区にこれまでは1か所だったんですけども、小学校区ごとに広げたいっていう思いがありまして、いろいろ検討を重ねた結果、児童館でも子育て支援センターをやっていきましょうということで、場所の方を増やさせていただいたという状況にあります。利便性の立場に立ってということであれば、1番希望の多かった場所を増やしたというところに対応をさせていただきました。そして土曜日につきましては、児童館が元々月曜日から土曜日まで開館をしておりますので、支援センターとしては月曜日から金曜日までっていうことで案内はさせていただいてはいるんですけども、土曜日もどこか遊び場がないですかっていうお問い合わせに対しましては、土曜日は児童館の方が開いているのでそちらの方を御利用くださいということで御案内の方はさせていただきます。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

対応できる場所を増やしていったっていう点では非常に評価はできると思うんですけども、一方で私が申し上げましたようなニーズって言いますか、要望もございます。それで昼食時間帯の利用を中止している理由は何なのかっていうのを伺いたと思います。先程の答弁の中ではこれを利用して遊具等の除菌等をやっているということですが、ちょっとそれだけではなかなか理由づけとしては厳しいのかな。と言いますのは、長崎市ではこれはもう普通にお昼御飯帯も使っているですよ、自分たちで準備して食べてくださいね。たったそれだけでやってるんですよ。何ら問題も起きてない。もしかしたら町職員の福利厚生休憩時間の確保とか、そういうことなのかなという気もするんですが、とにかくこの昼食時間帯に利用を一旦停止してる。この理由は何なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

大きくは午前、午後、一旦閉めないことには、遊具の除菌っていうものが確実にできてないという不安が非常にあります。おもちゃを他の子が舐めたものを違う子供さんが舐めて感染症がはやったりとか、そういったことをやはり公共施設としてはまず1番に避けたいということで、衛生面の面からっていうのが1つになります。そしてもう1つは、当初は開いてたわけなんです。閉めたっていう理由を聞きましたら、やはりお昼をまたいで御飯も食べないでお母様方がずっとおしゃべりをされてたりとか、子どもさんは本当は体のリズムを作ってあげたいわけですね、お昼はお昼で一旦お食事をとってもらってということで、そこがなかなかされなかったりとか、そういうのもあってお昼の子どもさんの生活のリズムをつけるためにも、一旦閉めて、そこは家庭の方でお食事

をとってもらったほうがいいんじゃないかってことになったのが経緯でございます。あと、おひさま広場の方では、健康センター、ふれあいセンターがすぐ横にございますので、お昼休みの間はもしお食事をとられたい方がいらっしゃいましたらそちらの方を御利用くださいということで御案内をさせていただいているような状況でございます。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

子どもにお昼御飯を食べさせないような人もいるっていうこともおっしゃいますが、恐らくもう本当にごくごくまれな事例じゃないかな、何かそういう人たちばかりいるようなことっていうのはもうあり得ないわけですね。ごくまれにそういった方がいる。それをやはり理由にするっていうのはちょっとどうなのかな。むしろ、もちろん除菌の問題等も理解はできなくもないんですけども、やはり10時ぐらいから来てゆっくり子ども達も友達同士遊ばせながらお母さんたちもいろんな日頃の会話をする。そして、お昼御飯も弁当を持って来て自分たちと子ども達と食べたりしながら会話もし、そして3時、4時ぐらいには帰ると。例えば1日を通してゆっくりそういった活動ができるっていうのもある意味では、それはそれで非常に住民もそれは嫌だっていうことはないと思うので、そういったことも一つ今後ニーズを是非調査をしていただいたりしたらどうかというふうに思います。ということは、現在の利用状況というのは、もう結果的にそういったことになると、一旦帰ってまた出てくるというふうにはならないので、結果的に半日の利用にしかならないんじゃないかと思いますが、この辺りの利用状況というのは、つかめてるかどうかちょっと難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

ここ数年といいますか、27年度ぐらいから保育園の入所がすごく年齢が早い時期から入所をされてるお子様が増えてきたということが要因だとは思んですけども、利用をされる子どもさんっていうのが、0、1、2歳の本当にこう小さな子どもさんの利用が多いように感じます。ということで、大体、午前中に利用をされるか、午後から利用をされるか、ごくまれに午前に来られてまたお昼から来られているっていう方も見受けられます。そしてもう1つは町長の答弁にもありましたように、子育て支援センターのお部屋というのが1部屋しかスペース的にないものですから、そのスペースの中で食事を取れるスペースと、食事をとらないスペースを分けるっていうのが1つは非常に難しいというところもございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

是非今後住民の方々がどう考えていらっしゃるのかっていうのを調査して、やり方としてはそんな難しいことじゃ、長崎市はなんなくやってる。特にそれでいろんな弊害等々無いわけですので、是非長崎市の利用状況なんかも聞きながら、是非検討していただければなというふうに思います。

次に上長与公民館の入浴施設の問題なんですけれども、昨日回覧版でこの上長与公民館の浴場の利用について9月27日に住民の皆さんと意見交換をしたいということで、そういうものが回ってきました。ここで住民の声を聞くんだなということは理解したんですけれども、この住民との意見交換会をする前の段階で、5月の連休明けぐらいからの止まった状況の中で、住民の皆さんが早くオープンさせて欲しいよっていうような声は上がってきてないのかどうか。その辺りをちょっと、実際のところの住民の皆さんのニーズというのは把握されてるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

利用者の方からは、お風呂が休止になってから公民館の方、教育委員会の方にも電話の方で問い合わせはずっとあってました。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

それでちょっと答弁の中で気になったのは、上長与地区からの利用が少ないということでおっしゃいますけれども、あんまり関係ないんじゃないかな。例えば丸田の温泉です、あそこの入浴施設でも別に丸田の人の利用だけじゃなくて、ほかの所から来られても全然構わないわけで、だから云々かんぬんというのはちょっとどうなのかなと思うんですが、この辺りいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

上長与地区公民館の憩いの場ですね、こちらの方が設立されたときは、民間の温泉業者と上長与地区公民館の2つの施設が町内にありました。現在は丸田荘もできてます。あと2つの民間の温泉施設もできてますので、その時と状況も変わってきております。実際、上長与地区公民館ということで、こちらの方が公民館に施設にある特殊施設ということで、実際、憩いの場に来ていただいた方に直接講座とかに来ていただきたいという目的で設置をされております。そういったことがちょっと今現状どうなのかなということで、そういったことも含めて説明会等をさせていただきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

今の話ですと公民館機能として利用して欲しいんだ。もう長いことお風呂もあるわけですから、住民の方はそういう公民館的な機能で使われる方もあれば、もう前々からあそこに行ったらお風呂があって、そこで常連の人達と色々な世間話もしながら、健康づくりと言いますかね。そういう憩いの場としてもまさに使ってるということで、それを町の担当課がこっちの方の使い方して、こっちはどうなのというのは、もう今までも議会でそういった話というのは行政の方から一切なかったもんですから、この使い方が優先ですよ。この使い方は本来の使い方じゃないというような捉えられ方をされかねないような答弁だったと思うんですよね。ちょっとどうなのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

通常、公民館施設に浴場っていうのは無いんですけれども、設置したときの理由に憩いの場に来た方を対象とした講座等を開いて、そういった方に人間性なり学習の機会の場を提供したいということでの目的で設置をされております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

その点については、町がもくろんでた本来の利用目的とちょっと違った状況になってきてるということで、それはやっぱり主権者町民が判断することなので、いろんなことが変わってくるということはあるので、そこに立ち至ってというのはいかがかなというふうに思います。ちょっと時間も無くなってしまったので、この点については恐らく本音を言えば施設の老朽化もあるから、今後そんなのもひっくるめて検討しようということじゃないかと思うんですが、もう率直のところそういうことじゃないのかですね、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

確かに施設の老朽化っていうのはあるんですけれども、その利用者の方の声、そして、地域住民の方の声っていうのも直接お聞きしたいということで、この地元説明会というのを開かせていただくようにしております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

分かりました。次にブロック塀の問題に移りたいと思います。同僚議員からもあつて

ますので、重複する部分は避けたいと思うんですが、若干気になるのは、高槻市だったと思うんですけれどもブロック塀が倒壊して子どもさんが残念ながら亡くなるという痛ましいケースがありましたけれども、このときに、安全点検はやってたんだということなんですけれども、どうも有資格者ではなかったということが1つ報道されておりますよね。ですから、簡易検査ということなので恐らく有資格者じゃないのかなと思うんですけれども、この点についてどういった方が点検をされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

上長与地区公民館のブロック塀につきましては、ブロック塀の安全性に関する簡易診断というもので診断をしております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

簡易診断をされたのは、町の職員がされたのか、それとも建設会社等に委託して専門的な知見の下に行ったのかですね。これは教育委員会だけじゃなくてほかのも。

○議長（内村博法議員）

青田生涯学習課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

生涯学習課所管分については職員が対応し、たまたま今、上長与体育館の工事をしておりまして、そこの設計会社と建設業者にも見ていただいたら、鉄筋等も入って安全だということでのお話をいただいております。

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

公園については、土木管理課の職員によって簡易検査を行いまして点検を行っております。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

教育総務課におきましては、文部科学省の調査がっておりますので、それを基に教育委員会の職員が行っております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

基本的に町の方の職員で対応されたということですね。国の方からどういう指示があ

ってるのか分からないんですが、高槻市の事例を見ますと、建築基準法に合致してなかったということが言われてますけれども、例えば国の方から今後、専門的な方の検査をするべきだとか、そういったことはないのかどうかですね、この辺りいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

文部科学省の方から来ているのは、学校施設についての部分なんですけれども、そちらにつきましては、外部点検を行って、それをクリアして今後もそれを使用する場合は、内部点検をするようにということが来ております。

○議長（内村博法議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

時間もありませんので、以上で終わらせていただきます。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で14時15分まで休憩いたします。

（休憩 14時0分～14時15分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、中村美穂議員の①老人ホーム、介護施設への入所状況について。②小中学校のエアコン設置についての質問を同時に許可いたします。

2番、中村美穂議員。

○2番（中村美穂議員）

皆さんこんにちは。早速、私は2つ質問を用意しておりますので質問に入らせていただきます。まず1点目、老人ホーム、介護施設への入所状況について。健康で長寿を目指すことは町民の願いであり、健康ポイント事業も開始されましたが、介護を必要とする人の増加は高齢化社会では大きな課題であると思います。また、高齢のため1人では暮らせない人、自宅で家族が介護していく上で介護サービスを利用しながら生活されている人の中には、老人ホーム、介護施設に入所を希望しているが、待機の状態、入所できる施設がないという声も聞きます。そこで本町の現状についてお伺いします。まず1点目、養護老人ホーム、特別養護老人ホームの入所状況について。2点目、待機の状況がある場合の解決策について。

大きな2つ目の質問です。小中学校のエアコン設置について。地球温暖化の影響で毎年気温が上昇しています。特に今年は全国では40度を超える地域もあり、猛暑ではなく酷暑と表現されています。長崎県はエアコン設置率が全国平均を大きく下回っている状況ですが、教育の町長与として早急に対応しなければいけないのではないかと考えます。そこで、次の点についてお伺いします。まず1点目、小中学校のエアコン設置率に

ついて。2点目、教室内の適温基準を超えている日の対応について。3点目、熱中症の発生件数について。4点目、エアコン設置の時期について。

以上、質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、中村議員の御質問にお答えをいたします。2番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からは1番目の御質問につきましてお答えをいたします。1番目1点目の養護老人ホーム、特別養護老人ホームの入所状況等々についてということでございます。この養護老人ホームの入所者数は、平成29年度末時点で4施設に5名となっています。また、特別養護老人ホームの入所者数は、平成29年度末時点で22施設135名となっております。次に2点目の待機者の状況がある場合の解決策についてとの御質問でございます。待機者の解消を図るための施策としまして、特別養護老人ホーム等の介護施設整備を図ることも必要であります。施設整備により介護保険財政を圧迫し、その結果として保険料の急激な上昇に繋がってしまうと、これは何もかもないんですね。そうならないように、この介護老人福祉施設、あるいは認知症高齢者グループホーム、有料老人ホームなどの居宅、特定施設等を総合的に活用していくとともに入所希望者の待機者の状況を踏まえながら介護施設整備を合わせて図っていくと、こういったものが大事なんじゃないかと思っております。

一方、特別養護老人ホーム以外の受け皿といたしましては、在宅で介護や医療を行う環境の整備を図る必要があります。町では、長与町在宅医療介護連携推進協議会を設置しております。医療介護連携に係る資源調査や多職種連携研修、普及啓発活動について重点的に今現在のところ取り組んでおります。本年の7月より地域包括支援センター内に長与町在宅医療介護相談窓口を置きまして、在宅での介護やいろんなことで困り事がある場合の皆さん方の相談に乗っておるというところでございます。待機者の方もそれぞれ認知症の度合いや家庭環境など状況が異なりますので、個別のケースごとにケアマネージャーとの調整やサービスの調整などきめ細かな対応を行っておりますので、まずは地域包括支援センターに御相談をしていただきたいと思いますというように思っております。

私の方からは以上でございます。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、私の方から中村議員の2番目1点目の小中学校のエアコン設置率についての御質問にお答えいたします。町内の小中学校のエアコン設置率につきましては、平成30年5月1日現在、小学校の普通教室96教室のうち、設置済みが南小特別支援教室2教室で2%となっております。特別教室72教室のうち、設置済みが10教室で13.

9%となっております。中学校につきましては、普通教室42教室に全て設置されておりませんので設置率は0%となっております。特別教室61教室のうち、設置済みが11教室で18%となっております。

2点目の教室内の適温基準を超えている日の対応についての御質問にお答えいたします。今年4月1日より学校衛生基準が一部改正され、望ましい温度基準が17度以上28度以下に見直されました。28度を超えた日に限らず、教室では暑い時には水分をこまめに補給するよう指導しております。

3点目の熱中症の発生件数についてお答えいたします。本年度1学期に熱中症の診断を受けた件数は0件であります。しかし、学校で暑さによって保健室で休養させたり、早退した件数は14件あります。また、夏休み中の中学校部活動において熱中症が発生した件数は、昨日もお話ししましたが3件でございます。

4点目のエアコン設置の時期についての御質問にお答えいたします。長与町としましては、今年のようなこのような酷暑を考えますと、空調施設の設置は課題の1つであると認識しております。今後、できるだけ早い時期の設置に向けて教育効果、設備費、設置場所、工事期間等の調査研究を進めてまいります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

それでは再質問に移らせていただきます。まず、今回養護老人ホームと特別養護老人ホーム、これはそれぞれ違う施設で、簡単に言いますと生活状況の改善や措置の意味合いがある養護老人ホームと要介護認定3以上の人が入られる特別養護老人ホームと両方お尋ねしたんですけれども、この両方お尋ねした理由というのは、ともに高齢者の方の問題であると思ったからです。元気に暮らしていても自宅で自立して暮らせなくなったとき、また、不安を感じている方の相談窓口、先程、地域包括支援センターというふうに答弁がございましたけど、再度それぞれどこが窓口なのか、お願いいたします。

○議長（内村博法議員）

細田福祉課長。

○福祉課長（細田愛二君）

養護老人ホームの方の相談窓口、申請窓口も含めてなんですけれども、福祉課の方で受付をしていたしております。特別養護老人ホームの方の相談等の窓口につきましては、介護保険課の方が担当窓口となっております。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

それぞれ意味合いが違いますので担当課が違うけれども町の窓口であるということまで理解したいと思っておりますけれども、こういう申請に至るまで、通常であれば役場に行くつ



ていうのが普通かもしれませんが、1人暮らしの高齢者の場合は、民生委員や町の訪問、または地域の老人会の見守りなどがあって、体調の変化などに気付いて病院への受診を勧めたり、また役場などに行くように繋げることができますけれども、家族がいても昼間は高齢者のみの家庭、昼間独居と言って高齢者だけという形になっている方や高齢者の御夫婦の場合、その場合の行政側からの対応というのはいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

現在、介護認定をされていない方の支援ということなんですけれども、こちらにつきましては、まず、高齢者の方に訪問看護師が節目の年にそれぞれ回っております。その分で介護が必要とか、そういった部分につきましては、包括支援センターで情報を連携してその分で必要なサービスがないかということで、個別に相談を受けております。また、高齢者のみの世帯ということで、そちらについても民生委員の相談であったり、御近所の相談、御家族の相談も含めてそういった相談を受けまして、包括支援センターの方でその後、相談内容に応じて必要な支援というのを行ってっております。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

それでは民生委員や地域の方からの情報という形で町に入ってきた場合、実際に介護担当課に寄せられた場合、介護施設とかサービスにどのように繋げていくのでしょうか。相談は受ける、そういう情報が入ってきた。そこをもう一度お願いしてよろしいですか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

相談の内容によりますけれども、まず介護の認定を受けられてる方につきましては、ケアマネージャーがおりますので相談等の窓口とかサービスの提供につきましては、ケアマネが主に相談に乗っております。相談内容に応じては地域包括支援センターの方で個別に協議ということで、相談の内容によって例えば必要なサービス関係課との協議を経て、必要なサービスというのを繋げていくようになります。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

そういった場合には、やはりその対象者の方とか御家族にやはり一度役場の窓口といえますか、そういった所に出向いていただくのでしょうか。それとももう状況によっては来られない方もいるかもしれないんですけど、そういった手続とかの面ではやはり1度来ていただくような形になってるのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

介護保険の認定を受けてない人で申し上げますと、相談があった場合につきましては、こちらの方からお伺いしたり訪問したりということで、もし来られない方は訪問ということで対応しております。また、窓口に来られた方につきましては、窓口相談員というのを包括の方に置いてますので、そちらの方が必要なサービス、制度の内容等につきまして詳しく説明をしております。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

訪問看護やいろいろな方からの情報によって、それぞれ対応されているということは分かりましたけれども、節目節目の年齢ではなくて、ちょっともしかしたらどうかなっていうふうなことも、物忘れがひどくなったっていうか、それが病的なものなのかどうかまだ分からないとか、7月からの町の委託事業で認知症カフェというのが社会福祉協議会でされてると思うんですけど、そういった所は、その認知症の方、家族の方でなくても、そういった場所に行かれる方もいるのかなと思うんですけど、そういう場所でも、そういう相談とか受けられるような状況になっているのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

社協の方に委託して認知症カフェということでカフェを開設しておりますけれども、それにつきましては主に認知症の御家族の方のケアという部分も含めてこちらの情報交換を行っております。また、御家族の方で不安になったり御相談という形も当然ここで受けております。また、認知症初期集中支援チームというのを立ち上げました。今年度から立ち上げてますけれども、その中で、初期集中支援チームにおいて相談員というのもこちらの方で設けておりまして、その相談員が各民生委員と近所の方とか、この方はちょっと怪しいとか、ちょっと対応がっていう場合にはこちらの方から出向いて状況を確認したりっていう部分も行っております。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

大きく説明をいただいたかと思うんですけども、参考までに4月から認知症カフェっていうのが始まりでしたが、利用者数とかっていう人数とかはお分かりですか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

認知症カフェにおきましては、月1回ということで開催しておりますけれども、今現在2回開催をしまして、参加者につきましてはボランティア以外の方で、御家族の方で29名ということで延べ29名の方が参加していただいております。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

まず相談をして、その方の状況によっては介護認定を受ける。そののちに認定の度合いによってもかとは思いますが、介護サービスの利用になるということで、そうなりますとケアマネージャーの方が付くようになると思いますので、いろんな情報を御本人の方、御家族の方にお知らせをされると思うんですけども、そこにはいろいろケアプランとかの作成とかされると思います。使用するサービスごとに恐らくケアマネージャーとのこともそうだと思うんですが、契約書っていうのが発生すると思うんですよ。で、よくデイサービス今利用されてる方、非常に多いかと思うんですけども、そのサービス事業所とその方ご本人、家族ですね。そういった方の契約っていうか、大げさに言うところと契約ですけれども、契約書を交わすようになると思うんです。高齢の御夫婦の場合、子供さんがいたりとかだったら割と書類もスムーズに済むのかなと思うんですが、こういうのを書くんだったら、もう何かサービスば受けるとは大変ねえと言う声も聞きます。そういった場合、もう1回1回書類を出すのが決まりなので仕方がないかなと思うんですけど、そういう困ってらっしゃる方のケアっていうのは、何かされてますか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

要介護認定者につきましては、ケアマネージャーが個人との橋渡しということで対応するようになるんですけども、要支援の方につきましては、町の包括の方で対応しております。町の包括のケアマネージャーが対応してはいますが、そこにはこちらの方としては、個人によく分かりやすく丁寧にとということで、説明をする旨の指導をしておりますし、書き方が分からないとか、そういった部分も含めてフォローを行っております。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

それでは次に町内3か所おそらくあると思うんですけど、特別養護老人ホーム、こちらの待機人数が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

町内には特別養護老人ホームが3か所ということであるんですけれども、1か所につきましては地域密着型ということで、町民のみの対象ということで、残りの2つの施設については広域型ということで町外の方も御利用になられます。その旨含めて3施設で250名の待機の方がいらっしゃるんですけれども、これにつきましては、各施設に重複して申し込まれてる方も含んでおりますので、実際に待機者が何人というのはこちらの方ではちょっと把握できないという状況になっております。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

1人の方が何箇所か重複して申し込みをされているために、このままの数字が全て待機というふうにはならないと思いますけれども、この状況で実際に在宅介護とか、特別養護老人ホームに入れないのでグループホームを利用するとか、いろんな方法があるかと思います。そういった場合、1番問題なのは費用の面かと思うんですけれども、そういう費用に当たっての相談とかそういったものは多くありませんか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

施設の利用料に対する費用の相談という部分で、特にこちらの方、集計等を行っておりませんが、施設の入所に関する相談ということで、こちらの方が把握してる件数で言えば、昨年で言いますと32件の入所に関する相談がっております。

○議長（内村博法議員）

中村委員。

○2番（中村美穂議員）

私達も地域で、私に相談しても何も改善するということじゃなくて聞いてもらいたいというようなことで、まずは御自身で御主人を看たいということで在宅介護をされてる方がおられました。しかしながら介護度が上がって入所をされたわけなんですけれども、そうしましたらいろいろ要介護5になると。その方のいろんな面がお1人1人違うと思っておりますので、18万から20万ぐらい。そうなるとその奥さんの生活費が出ない。非常に大変だなあということで思いました。なので、もちろんそういう高額なサービス料とこれはもう決まりですからしょうがないと思うんですけれども、そういうところで、どうしたら家族のいろんな面で介護で心も体もですね。いろいろな面でケアをしないといけないところがあると思います。当然、要介護状態になっていけばケアマネージャーの方が付いていらっしゃるんで、いろんな相談に乗ったり専門的なアドバイスをされたり、ほっとくということは絶対ないので、そこまでは心配はしていないんですけれども、そういう状況にある場合ケアマネージャー以外での御家族の方の心のケアというか、話を聞くだけでも軽くなる、大変さが軽くなるというわけじゃないですけども、聞いてもら

いたいという訴えは結構あるんですよね。そういうような相談ではないけれども、そういう話を聞くような場所っていうのは、ケアマネージャーがしてないってのはないんですよ。ケアマネージャー以外で、そういった所は町内にたくさんあるんでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

町長答弁にもございましたけれども、本町では、長与町在宅医療介護連携推進協議会という協議会を立ち上げております。この中で医療介護の連携という部分で、いろんな職種の方の連携をこの場で連携を深めております。その中で住民の方への普及啓発という部分も重点的に取り入れてるんですけども、その中でケアマネだけの相談という部分ではなく、いろんな施設の方や介護に携わっている専門職の方に相談ができるように、住民にどうやってそういった相談窓口のPRをしようかということは今現在話し合っております。実際に包括の方で相談を受けている部分なんですけれども、介護の料金以外に含まれる部分は年間で268件の介護に係る相談がっております。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

分かりました。最近では私の地域でも認知症と疑われるような行動をされる高齢者の方がいらっしゃいます。しかし、御本人は物忘れがひどくなったなということ、病気というふうに多分なかなか捉えないし、家族の方も余り気付かないというか認めたくない。これが本当の原因かなって。そんな何でもかんでも病気じゃないかというふうに思うようなことはないですよ。しかし心配なのは、ちゃんとしてる時とそうじゃない時っていうことでいなくなったりとか、そういうことが疑われる方がいらっしゃって、病院の受診とか相談に至っていないようなケースもあるんじゃないかと思います。こういった方のサポートっていうのは何か重複するかもしれませんが、やはりこの民生委員が訪問するわけでもなく、定期的な年齢の訪問看護、そこにも当たらず1人暮らしでもない。家族が一応いるけれども、なかなかそういった自分がいるときにはお父さんお母さんがしっかりされている。ということで、そういった場合の今いろいろ個人情報があるので、そういうのを地域の人はどうなのかなあ、でも御家族もいるし、もしかしたらその介護認定とか、御家族が進められてとか、病院にまず行かれてとかされたらいいのになあって思う方がいますけど、そういったことをやっぱり他の人のおうちのことまでなかなか言うことはできませんよね。そういう場合、町と行政側として、もしも情報として入れば例えば訪問看護とかでされて、いろんなお話をされて保健師の方がお話をされて、ちょっとと思われたら繋げられるのかなと思うんですけど、なかなかそこにならない人もいるような感じがするんですね。そういうのはどういうふうに対応していこうというふうにお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

まずその認知症の疑いがある方々のフォローなんですけれども、御本人が言われることはまずないかと思うんですけれども、御家族の方や御近所の方、民生委員の方が気付かれてこちらの方に御相談に来られる場合はいいんですけれども、御本人もしくは家族の方が気付かれないっていう部分で相談もこちらの方にないっていう部分では、ちょっとうちの方も手が打ちようがないんですけれども、何らかの変化が御家族の方で気付かれた方があるとか、そういった部分で広報等に介護のページを設けてるんですけれども、そういった記事の中で相談はこういったところでできますよというPRをしていますので、そういった部分で広報等で周知するという分を今後考えていきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

なかなか認知症の専門知識っていうのは無い方が多いんですよ。だから認知症サポーター養成講座というのが、町の方でも希望をすれば開催をしていただけたりするっていうのは分かっているんですけど、私も、職員の方もオレンジの輪っかを付けている方がたくさんおられるかと思うんですけれども、そういう方が地域にもたくさんいらっしゃれば、いち早くちょっとおかしいかなって、おかしいって言い方は失礼ですけども、もしかしたら御病気になられ始めてるかなとか、お1人で違う場所に歩いて行ってしまう。御家族といつも奥様と一緒にいるはずなのっていうことで、やはりどうされたんですかっていう適切な知識に基づいた声かけっていうのができるようになるように、こういう認知症サポーター養成講座の周知なども図って、より図って行って1人でも多くの方がこういった専門の知識を身につけられればと思っているところです。国は在宅介護を進めています。もちろん私も今回の質問をするに当たって町に何か施設を多くした方がいいとか、そういうことの働きかけで質問をしているわけではないんですけれども、現状として高齢者の方がたくさん増えているし、私も多分なってどちらかにお世話になるんじゃないかと最近思うようになりました。そうした場合みんな思うことが家族に迷惑をかけたくないとか思うと思います。できるだけ住み慣れた家で暮らすことが最善であると思っております。しかし、老々介護、御夫婦ともに御高齢とか、介護をするためにやむなく仕事を辞めなければならない。様々な問題があるように思います。町も今先程お伺いしたとおりのいろいろと相談窓口も広げていらっしゃるし、いろんな情報をたくさんお持ちだと思います。しかし、これをこの情報がたくさんあるし、実際窓口を広げてるのにあんまり周知っていうのがなかなかできてないと思うんですけれども、こういった高齢者の問題について、是非町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃることは本当にそうだと思うんですね。家族と一緒に住まいになってる方は、家族の方が少しちょっと認知が入ってきたかなってということが分かるし、でもお1人でお住まいの方の場合どうしてもその辺りが気付きが遅くなってしまうということがあるんですよね。だから私はやはり今、民生委員児童委員の人たちの声も出ましたけども、地域の自治会の方々とか、それから社会福祉協議会とか、役場は当然ですけども、その中にいるケアマネージャーとか地域包括支援センターというのも立ち上げてますけれども、その辺りの周知もまだまだ十分じゃないかもしれませんけども、今後、今議員がおっしゃるように高齢者っていうのが増えてくる状況の中において、施設が足りるのかどうかとか、あるいはそういった家族の方とか御本人の心の部分に寄り添ってケアできているのかどうかというのがありますので、その辺り今後ますます重要になるかと思うんですよ。町としましても私も子育て、教育、介護とあって、住み慣れた地域で最後まで住めるとというのが1番理想的ですので、それはやっぱり個人、家族、住む地域、ケアマネージャー等々ですけど、やっぱり地域の方々との連携をどうしていくか、見える関係をいかに作っていくかと。よく私、暮なんか打ちに行くんですけども、その時にお1人住まいの方も暮に参加されてるんですね。そしたら分かるんですね、話しながら。だからそういった形での御高齢者の方々がいろんな所でサロン等々もございます。そういったものも踏まえて呼びかけていくということも、町としては今後大事なことじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

先程今町長がおっしゃったようにサロンとか地域の老人会の方々とか、今はもうホームページとかSNSで情報を取る。もちろん高齢者の方だからそういったものが使えないということはありません。何でも多岐に渡ってよくできる方もおられますけど、やはり実際に会って説明を受けて、こういうのがありますよ、こういうサービスがあるんですよっていうことを、そういう所に、高齢者の方がお元気なうちに集まる所で、こういう長与町はこういうふうにしてますよっていうことを大変だと思うんですけど、出向いで行かれて説明をされたら長与町はこんがんにしてもらいよってねっていうことが分かれば不安なく生活できると思いますので、是非その点を進めていただければと思います。

では、次の質問に移ります。2点目のエアコンの設置ですけども、昨日からずっと同僚議員がエアコンの設置については質問をしておりますので、教育委員会の答弁も恐らくもう決まった形というか、なかなかそれ以上言うのは難しいのかなと思ってるんですけども、設置率が先程全国平均が49.6%に対して県内8.6%ということですからかなり低い。これはもう自治体の采配というか、自治体ごとで。東京は100%辺りで

すよね。ということで対応しているということですけども、改めて先程教育長が答弁をされたと思うんですけど、本町の設置率の低さについてどう思われますか。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

もうどうしても東京は100%っていうのは、交付税措置をしてない自治体ですもんね。やはりそこ辺りがあるんじゃないかなろうかと。やはり財政的に余裕あるところは、やはりそういうところが早目早目に設置しているんじゃないかなろうかと思っております。ただやはり全国的な傾向であるんですが、愛知辺りがこないだ事故が起きたあの辺あたりにしても、本当は結構お金があるのにわりと設置してないと。急々に設置し始めたというような、今、どこの自治体も本当去年の状態で全国で50%ぐらいの実態だったんですが、やはり前倒しをして早目早目にやろうという自治体が動き始めまして、やはり特に今年あたりの酷暑を見ると、やっぱりこんな状態であればやはり早目に動くしかないかなど、何しろできるだけ私たちとしても精いっぱい努力をして高めていきたいなど、早目に動きたいなと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

答弁の中にもあったと思うんですけども、文部科学省が今年の4月に教室内の適温基準っていうのを10度以上30度以下から17度以上28度以下に変更をされました。実際に近隣の学校に聞きましたところ33度くらいであると。教室内の温度がですね。そういった場合、そういった場合といいますか、対応策ももちろん聞いたんですけど、扇風機を各教室2台以上入れております。窓を開けております。水分をとにかく小まめに取るように子供たちに指導をしております。というようなことをお聞きをしました。この基準っていうのなんですけど、今一度お尋ねしたいのが、多分それ以上に何かされてるってことはないと思うんですけども、この基準っていうのは、基準ということなので特に絶対守らなければいけないというようなものじゃないのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

守って欲しいっていうことじゃないだろうかと推測します。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

分かりました。熱中症の発生件数を先程お伺いしましたけれども、熱中症の件数というのは無かったと。部活動の中で3件、もちろん保健室等々でちょっと具合が悪いとい



うことで、保険室を利用された子供はいたけれども大事に至ってない。本当に良かったなと思っております。ここで私達の子供の頃は水筒を持って学校に行くということではなくて、学校の水道で水道水を飲んだ。今とは全然気温が恐らく違いますし、そういう必然性がなかったのかなと思うんですけれども、学校に行く時に多分みんな水筒を持って来ると思うんですけど、学校が終わるまでに水筒の中身が無くなってしまふ子は結構いるっていうふう聞いてるんですね。現場の対応としてはもちろん水道を飲んじゃいけないわけではないので水道水で対応したり、体調を崩した子供さんの場合は、保健室に行った場合は保健室でまたちょっと水分を取らせるとか、そういう方法をされているようなんですけど、高校とは義務教育と違いますので比べてはいけなかなと思ったんですけど、暑さ対策の点からいって高校には冷水機、全部の高校にあるわけじゃないですけど、冷水機が設置されてる場合もあるんですよ。こういう冷水機を設置するとかいうお考えはないでしょうか。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。冷水機につきましては、これまで衛生上等の理由もありまして、小中学校に設置するということはございませんでした。これからもこういった状況がありますので、また衛生上のこと、あるいは今、お話しいただいております熱中症防止の観点から検討の余地はあるかと思っておりますけれども、今の時点では、まだ検討のところまでは至っておりません。そういうふうな背景がございます。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

小学生、中学生と子どもたちのことで、特に心配なのは小学校低学年のお子さんですね。体が小さい、おおむね小さいまだ発達状態の子供の登下校、特に下校でしょうか。登校の時は幾分少し、涼しくはないですけども、体力もあるでしょうし。学校っていうのは月曜日と金曜日が特に小学校の場合は荷物が多いですよ。体操着があったり、給食着があったりとかいろんなことがあって、そういうことで持って行く物が多いんですけど、私の子供の頃なんかは勉強道具を置いたら置き勉強っていうことで絶対だめ、それは当然だと思うんですね。勉強道具を置きっ放しにして空で帰っていいわけではないんですけども、例えば資料集とか辞典とか絶対毎日使わない、この夏とか大変な体力を消耗する時期には、そういったものの現場ではされてるのかもしれないんですけども、そういったものの対応とか、それとか恐らく小学校の先生方はされているだろうと思うんですけど、例えば体育がもう金曜日じゃなかったら体操着を木曜日に持っていかせるとか、そういった配慮も小さな体の負荷を、負荷というか、それを考えればそういう対応もあるのかなと思うんですけども、現場の方ではいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。まず、体操着等の夏のことということで限定させていただければ、夏は非常に汗をかきますので、体操服について1週間そのまま学校に残すということはありません。洗濯等が必要ですので、それは適宜持ち帰らせるということをしております。週末に多いのが、御指摘のとおり給食の当番をした給食着とか、あるいは上履き等を持って帰るということで、月曜日と金曜日に多少多くなるという状況かなというふうに思っております。小中学校を通して教科書を持ち帰るということは原則にしております。ただ、これも議員御指摘のとおり資料集とか、余りこう使わないような状況の物については、もう年度の始めからこういった物については、置いていってもいいというふうなことを最初から御家庭の方にも提示しております、そのことで多少の軽減は図れてるかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

私はこのエアコンの設置について、まず実際にいろんな費用の面で大変だからなかなか難しいだろうと。昨年来から同僚議員の方が質問をされておられましたけれども、実際につけるのは難しいのかなという考えでいました。義務教育かそうでないかとか、公立か私立かとかそういったこともあろうかと思うんですけども、実際に市内の県立高校は、当然高校だからついているだろうと思っていました。ついこの間、このエアコンの設置について事務長先生に話を聞いたら、これは県費ではついておりませんと。県費ではとてもじゃないけどエアコンはつけませんって言われて、PTAの方々と話をしまして、分割払いというカリス詳しくは聞いておりませんが、そういった状況でついているのがエアコンというふうに聞きました。また、高校になりますと保護者の方からは冷暖房費ということで、毎月徴収というのがあります。PTA会費等とですね。そういうことを考えるとランニングコストも小中学校当然義務教育ですので、保護者の方から徴収することはできないと思います。そうするとこの冷暖房費の徴収というか、冷暖房費は徴収できないのでだから当然これはもし、ついたとしてと言いますか、今、検討余地ということですからつけるに当たって、そのもちろん電気代かガスかどうか分かりませんが、そういうのは町の負担ということになるんでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

そちらは町の負担になります。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

分かりました。では検討段階であるということを踏まえて、しつこく聞いて申し訳ないんですけど、エアコンをもし設置工事をする場合は、できれば来年の夏までっていうことで先程来ですね、ずっと答弁をされてらっしゃると思うんですけども、そうした場合、学校が長く休みっていう時期がなかなか難しいのかなど。確かに短い休みはこれから先もありますけど、そういった場合、例えば夜間工事をするとか、そういうようなことでの対応を視野に検討されてるということでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

まだそちらについては検討している途中ですので、現時点ではお答えすることができません。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

分かりました。町の財政はとても厳しいと私の方も理解をしておりますけれども、教育の町長与ということで町は表明しているというか、それを主軸に定住促進も図ってるわけですよね。ですので、私もいろいろな考えをいろいろ思いながら今回もやはりこの酷暑に子供たちの命に関わることであるので、ぜひ小中学校のエアコン設置をお願いしたい。できれば来年の夏というか、暑くなる前をお願いしたいなと思っているところですけども、町長、何度も聞かれてあれだと思っんですけど、町長のお考えを是非お聞かせください。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員がおっしゃるように町としましても、このエアコン設置については一財というのが1番大きな課題になりますので、これをどうして捻出するかというのが、これはもう本当に大きな課題です。今日も議員から出ましたけども、いろんな形でいわゆる節約をしていくという形で、エコの活動もそうなんです。この何年間で7,000万ぐらい節減できたとか、それからごみ焼却施設を作ったと、そして、これによって長崎市に依頼した分よりも随分安く、これもいわゆる節約できているわけですね。だから節約するものを節約して行って、そのお金を回していくということしかないんですよ。優先順位はこちら上がってるわけですからね。だから、そういった形で長与町としても今から財源のそういった部分をいかに節約できるかと、いかに効率よくできるかということを目眼において検討してるということです。生命に関わることでありますので、これはやらなくち

ゃいけないことなんで、そこはこちらもみんな一致団結してやる方向で今準備を進めておりますので、そのように受け取って欲しいと思います。

○議長（内村博法議員）

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

分かりました。では、以上で私の質問を終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で15時20分まで休憩します。

（休憩 15時5分～15時20分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順10、河野龍二議員の①高田南土地区画整理事業について。②小中学校のエアコン設置についての質問を同時に許可します。

14番、河野龍二議員。

○14番（河野龍二議員）

本日最後の質問になりました。2つの大きな質問を提出いたしました。いずれも同僚議員が質問をしております。重複する回答となりますが、通告に従って質問をさせていただきます。まず初めに、高田南土地区画整理事業について。高田南土地区画整理事業は本町の町政運営並びに財政運営に大きな影響を与えています。先日、全員協議会において、今後の実施計画の変更案が提案されました。その内容は、事業施工期間を10年延長し、完成年度を平成42年度に変更すること。事業費を約35億円増額し、総事業費を約316億円に変更、そして、残事業を一括施工に切り替え、その一括事業費を約60億円、5年を目途に工事を完了させることが説明されました。変更の内容について改めて質問させていただきます。1、民間事業者への一括発注は各年度にまたがる債務負担行為となるのか。2、今後の5年間の事業に対し、国、県の補助は確定しているのか。3、財源確保の具体的な考えはあるのか。4、一般会計に与える影響はどのように考えているか。2つ目に、小中学校エアコン設置について。今夏の猛暑で小中学校へのエアコン設置が社会問題となっています。最近では長崎市が議会の申し入れにより2年後を目途に設置を公表されました。また佐世保市、西海市でも同様の報道がされているところであります。前回この問題で質問したとき、教育委員会は平成32年度を目途に設置の方向で取り組みたいとの回答でありました。気温が40度に近い状況を考えると、平成32年度が果たして良策か検討が必要ではありませんか。改めてエアコン設置の考えを伺います。また、それまでの猛暑対策をどのように考えているか。

以上質問いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。



ましては、議員御指摘のとおり、近隣の市町が空調設置の方針を表明していると新聞報道がされております。長与町としましても今年のような酷暑を考えますと、今後できるだけ早い時期の設置に向けて、教育効果、設備費、設置場所、工事期間等の調査研究を進めてまいります。次にエアコンが設置されるまでの猛暑対策につきましてお答えいたします。熱中症は予防が大切であると捉えております。熱中症を防ぐために環境状況の把握、指導の徹底について取り組んでまいりたいと思います。まず環境状況については、各学校で気温と湿度を測定し、暑さ指数を把握させます。次に指導の徹底につきましては、以下の5点、5つのポイントを実践させます。1つ目は、教職員に児童生徒の顔色や汗のかき方を十分に観察させるようにいたします。2つ目は、のどの渇きにに応じて適度な飲水ができる能力をつけさせたいと思います。3つ目は、日頃から適度に外遊びを奨励し、暑熱順化を促進させます。4つ目は、熱放散を促進する適切な服装を選択し、環境条件に応じて衣服の着脱を適切にできるよう指導していきます。5点目は、スポーツ時にはさらに小まめの水分補給と無理をさせないようにしたいと思っております。熱中症により命の危険にさらすことがないよう予防を徹底してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

それでは再質問をさせていただきます。まず区画整理事業のところですけども、質問しましたように先日の全員協議会で説明いただいた内容によりますと、一括施工の事業費が約60億だということ、それで、国の補助金が15億、県の費用が3億ということ、これで18億ですね。60億ですから、先程一括施工を請け負う事業所に保留地の買い取りをしていただくということを言われました。この買取費用がこの事業費に充てられるのかなというふうに思うんですけども、そうすると毎年本町が負担する事業費はどれくらいになるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

お答えいたします。全協の方で御説明申し上げてるとおり、一括事業費を60億円とした場合、その事業費から国費、県費、保留地処分金、これを除いた分が町負担となるわけでございます。その部分については財源が起債であったり、あと財政調整基金等の活用であったりするわけです。毎年度の負担ということですけども、直近の過去3か年の一般会計から区画特会への高田南の事業費に対する繰出金の平均額というのが決算額で約4億円になっております。一括施工することにより施工期間5年間の繰出金の年額というのがおおよそ6億3,000万になると試算をしております。そうしますと、現在の負担よりも毎年度2億3,000万ずつ負担が増加することになります。その分

の財源の内訳といたしましては、起債とあと財源調整基金、これらの一財を活用させていただくということになってございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

そうすると、この保留地分の買付金額が約10億ぐらいになるというような形でよろしいでしょうか。再度お答えをお願いします。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

面積的に約2万平米でございますので、10億となりますと約平米5万円という形でございますが、これにつきましては平成29年度保留地を契約をいたしております。この価格が約7万5,000円でございます。平均的にです。ですから土地によっては5万から6万ぐらいが大体適当かなというふうな感じがいたしますが、今現在のところ、5万ぐらいで計算をしてるということでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

平成29年度の大体平米単価が7万5,000円だということで、これについてはそしたらいわゆる契約の段階で変わる要素もあるというふうに見てよろしいのか、そのところもお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

単価につきましては、当然2万平米となりますと不動産価格がやはり若干平米価格が落ちてきます。例えば、一般的な土地であれば約200平米、60坪ぐらいが大体1番良い土地という形になりますが、2万となるとやはり若干平米単価が落ちてまいります。これにつきましては、売る前に当然鑑定を行いまして、それに見合った土地価格を設定をいたしまして、入札に掛けたいというふうを考えているところでございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

それで債務負担行為で5年間で事業費を支払っていくということですけども、保留地は、そうすると契約の段階で向こう側から土地代が本町に入ってくるという仕組みになるものなのか、それとも土地ができていって、その分できていった土地に対してお金が入ってくるという仕組みになるものなのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えします。本来であれば、保留地につきましては出来上がってからできた土地を公募いたしまして、契約をするというのが普通のやり方と思います。今回の場合は2万平米を先にお買っていただくと、まだ土地が出来上がってないけども先にお買っていただくということでございますので、これにつきましては、入札の前に実施方針の公表というのを行いまして、これにつきましては当然、例えば最初からじゃなくて3年目ぐらいから、例えば土地代を入れてくださいとか、そういったことでそれについては契約の時に、その旨条件を付して、それで契約をしたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

なぜこういうこと聞くかという、やはり町の財源の心配ですよ。毎年6億3,000万を捻出しなければならぬと。その財源は起債か基金かということで、いわば町長は先程、削減というか、どこかを減らして財源を作るというふうな仕組みも大事だっというふうに言われましたけども、そうじゃなくてやはり基金と起債でしかこの財源が生み出せないという意味では非常に心配するところがあるわけです。それは先程も同僚議員から出ました国県の補助が充分確定してないということです。先程もありましたように、全国でああいう被害があればそういう所に国のお金が回って、本来必要なお金が長与町に来なかったという場合はじゃあどうするのかと。それも上乗せして基金や起債を起こして財源を作り出すのかということまで考える必要があるんじゃないかというふうに思うんです。そこまで想定されて今回のこういう計画を進めていこうとしていらっしゃるのかどうか、そこを再度確認したいと思います。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

国費、県費がこちらの要望するとおりに収入されない可能性があった場合に、うちの財政が持ちこたえきるというか、ちゃんとできるのかという御質問だと思いますけれども、一定先程申し上げましたとおり、起債及び基金、それをもう最大限活用させていただくと、そういったことで対応は可能かなと試算はしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

5年間はもしかしたら大丈夫かもしれませんが、全国の災害が起きてますけども



長与町でも何が起こるか分からないわけですよ。そういうときに本来本当に必要なお金がそういう時に必要になったお金が、こういう事業の中でなかなか出せなくなるという不安要素はないものなのか、私は非常にその辺を懸念するわけです。今の答弁も最大限活用すれば大丈夫だということで、そこで枯渇してしまったら、本当に大丈夫かというところなんです。そこら辺が大丈夫だと、本当に大丈夫だというふうな回答が得られるのか、そこが非常に、払拭できないといいますか。また改めて、今のそれにもうちょっと声を大きくして答えていただきたいと、何か弱々しいもので、自信が無いんじゃないかなというふうに思ってしまうので、再度お答えしていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

先程の町長の答弁の後段の部分に、時間が掛かればコストが掛かるということを申し上げました。今回この一括施工を検討している大きな要因は、元々30年以上掛かっていると、住民の皆さんに非常に迷惑をかけていると、これを何とかしたいという町長の思いがございます。それに加えて財政的な観点といたしましては、一括施工による効果を非常に期待しているということがございます。これはどういうことかといいますと、全体事業費の縮減が可能となるということです。これは今後何年掛かるか分からないと、毎年確保できる財源の中でこつこつとやっていくというのと、5年間に集中的に通してやっていくということと比較すると、当然事務費等々の間接経費は大幅に下がります。それと直接経費、工事費、これも大型の重機を投入するというような形で、これも大きく引き下げられることを期待しております。それがまず第1点。あと高田南の1番の弱点といいますか、課題は、支出するばかりで保留地処分金がほとんど入ってこないということです。出すばかりで身入りが無いということで、早期の完成を目指して、早いところ保留地処分金を手に入れたいということです。それに加えて先程の旧道の尾公園の土地を現金化するという観点もございます。それともう1点ございます。これは早いところ、あそこを市街地として整備を完了しまして、固定資産税、町民税の税収に繋げていくという3点がございます。ですから、私どもとしても非常に大きな決断ではあると思いますが、中長期的には財政の健全化に寄与するものと考えております。もう1点、15億なり3億というものがある意味、取らぬ狸の皮算用といいますか、それが果たして大丈夫なのかという御懸念は当然でございます。それ私どもも全く同じです。午前中の所管の答弁にありましたが、年度間の変動はあるにしても15億は是非確保していきたいということがあります。これは、それなりに自然災害が起きてきました過去のその状況を見ても、あながち無理な金額ではないのではないかと、それに向けて全力で努力をするということを申し上げております。ただ、そうは言っても見込みどおり入ってこない可能性も当然あります。ですから、それにつきましては基金の状況、それと起債がどういうふうに推移していくのか、それを当然ながら、入って

こない場合も含めまして想定をして、この決断に至ったというふうに御理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

私は御存じのとおりこの事業に対して批判をしてきた立場です。工事を進めようとするほどそういう状況になってきたというのが、これまでの経過だというふうに思います。今回こうやって一括して、何とか終わらせたいという思いは理解したいというふうに思いますけども、そこがやはり町政のこれからの運営に大きな影響を与えてはならないという立場から、今回の問題も提起してるわけです。そこで改めてお伺いしますが、債務負担行為ということですので、60億が単純に毎年12億ずつの負担というふうになるものなのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えします。60億が全体の事業費でございますが、当然今から契約等々を行いますので若干の金額の差はございますが、約50億という形で5年間でございますので、5年間の中で12億のときもあれば、それはもう年度年度で若干変わってくるということでございます。ですからちゃんと12億ではなくて、ちょっと年度ごとによって変わってくるということでございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

その場合は、例えば国の補助金の関係だとか、今年度できる事業の関係だとかという形で変わっていくというふうな捉え方でよろしいのか、お願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。5年のスパンの中で工程を組んでまいります、その工程の中で今年はこの工事、来年はこの工事をするということで工事費用を出しまして、その中の費用として先程12億で若干変わりますとお答えしましたが、それで若干変わっていくというところでございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

先程、国費、県費は5年の中で15億だとかいうふうな話をされましたね。そうする

と1年2年は通常どおりきましたと、3年目が半分になりましたと、次の年も半分でしたと、そうなるとその5年目に最後きた場合には工期が延びていくという恐れは無いんですか。いわゆる入ってくるお金でできる工事ができないという場合、本来予定してた国費が入ってこないとなってくると、その分工事ができない。工期が延びていくという恐れは無いものなのか、お願いしたい思います。

○議長（内村博法議員）

日名子都市計画課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。議員御指摘のとおり、2年3年までは来たと、3年目4年目がちょっと少なかったというときには、その3年目4年目には国費が少ないですけども、工事としてはしなければならないので、その分については単費等を入れて、ただ5年目については単費が少なくなるというふうな感じで、5年合計で15億ということ。国費です、15億ということで考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

トータルすると、というところですね。だから町の負担もトータルすると平準化されますよということでしょうけども、町長、昨日でしたか、行政は生き物でということ、やっぱりそういう意味ではこう日々対応をしていく課題があるというふうな形で言われて、その年に非常に大きく負担をせんばいかんというようになった場合だとか、そういうところ非常に心配なわけです。そこが先程言われる、こうすることで今後はいいんですよというふうに、そこも一定理解するところです。これが長く続けばそれこそいつまで続くか分からないという状況もあるんで、そこも理解するところですけども、ただ、やはりこの厳しい財源の中でたくさんのお金を捻出せんばいかんというときに、果たしてほかの課題が犠牲になりはしないかというところを懸念するわけです。その辺は絶対犠牲にすることは無いというふうに答えられますか。お願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今長与町の財源は、高田南というのが今から長引けばお金が掛かるということですけども、現在の財政状況の中においたら、いわゆる社会保障費、こういったものが大きいんですよ。そういったものの伸びというのが大きいというのが現状でございまして、ただその中で、高田南土地区画整理事業につきましては5年というお尻を切ってやった方が安く早くできるというようなこととございまして、これにつきましては財務とも随分調整をいたしまして、これだったらできるというところまで議論をし尽くして、それできております。したがって、この高田南の5年間の事業で財政そのものがどう

のこうのということではございません。だからそれに沿って、町としましても5年間で15億、国県からお金を何とか捻出していただくというような形で現在もずっと調整しております。国の方も、できれば5年間は平準化した形での要望を上げて欲しいというようなところまできておりますし、県の方とのすり合わせにおきましても毎年毎年、去年の暮れからですけれども要望を出しまして、今年もまた県の方にも要望を上げていきたいというふうに思っております。そういう形で、この分については工程に沿ってきちんと進めていきたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

私は、ほかの本来せんばいかんという部分が、この財源でできなくなったっていう、そういうものが無いようにしていただきたいと、それは約束できますかというふうに問いかけたんですけども、その辺について再度お答えをお願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員が御指摘のとおり、今長与町はいろんなことやってますけども、これによって事業が滞ってるということは無いです。今まで町が、ただし、できないものはできないということで最初から皆さん方にはお諮りをしておりませんので、お諮りした分についてはきちんとやっていくというようなことでございますので、その辺の御心配は無いんじゃないかと思ってます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

犠牲は無いと。できないものはできないと。ただ、この間の流れからすると、先日同僚議員も言いました、なかなかこう町民の皆さんに対する政策がほかの自治体よりちょっと遅れてるんじゃないかと。住民としてはそこに期待する部分が多いわけです。ただそういう部分がやはり他町より遅れて、いやこれは長与町ではやる政策ではないというふうな判断じゃなくて、長与町もやらなければならない政策というのがこれによってできないという環境を作っていただくことは、やっぱりこれまずいなというふうに思いますので、そこは約束したということですから、是非これを理由にいろんな問題をできないという判断をしていただきたくないなというふうに思います。そこで、次のエアコンの問題もありますので、ちょっともう1つ、先程6億3,000万の内容を起債と基金で対応するというふうに言われました。これ財源の内訳は今検討されてますか。6億3,000万の内訳の中身が教えていただければと思います。

○議長（内村博法議員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

あくまで試算でございますけれども、単年度で増加する分2億3,000万、うち約1億3,000万が起債を活用、残りの1億が財調等の基金を活用するという試算をしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

了解しました。私、8月21日に行われた長崎県の公共事業評価監視委員会を傍聴させていただきました。その中で感想を言いますと、非常にわずか短時間の20分足らずでした。この高田南土地区画整理事業が議題になったのは。午前中は場所を見に行かれて、その後帰ってきてからの中身の審査ということで、そういった意味ではこの30年掛かった事業が20分足らずの中で、結果的にこの評価監視委員会が出したのは継続事業というふうな形で、それに基づいて、その後、国や県に申し入れをしてる部分があるのかなというふうに思うんですけども、そういう意味ではこの30年掛かった事業が20分足らずでそういう結果を見たというのが非常に、もう少しこの委員の皆さんに内容も理解していただきたかったなというふうに思います。その中で出たのが、やはりその財源は確保してるのかと、財源をどうするのかと言われてました。それを回答したのが高田南の所長になるんですか、所長の方が、いや長与町は十分努力するというふうに言われているということは、あっちで言われてました。努力の内容が今の説明の内容かなというふうに思いますけども、やはり何度かやりとりしての、私が心配するところが全て解消された状況ではありません。で、町長も財源を見ながら慎重にやっていくというふうに言われました。そういう意味では、今もうこの方向で進んでるんでしょうけども、やはり国県の補助金の問題等も含めて、ここが本当にしっかり確定していく中でやっていくべき課題ではないかなというふうに思います。そういう意味では、もう答弁は要りませんけども、やはりもっとこう住民の皆さんに、この問題がどういう中身が含まれてるのかということを知っていただいて、そういう取組もしていただきたいというふうに思います。

次にエアコンの問題で質問させていただきます。それで、先程同僚議員からも出ましたし、このエアコンの設置についてはもう昨日、今日もずっとやりとりがされて、ほぼ皆さん同じことを聞かれてるんで、私も同じ中身を聞くような形になると思いますけども、特に設置についての事業を進める側は教育委員会で教育長に質問いたしますけども、やっぱり財源の問題になると町長にお伺いしないといけないところがありますんで、同じ内容を聞くかもしれませんけどもお願いしたいというふうに思います。そこで1番最初にお伺いしたいのは、先程も町長ちょっと触れましたけども、このエアコン設置がやっぱり命に関わる問題だと認識されているかどうかと。先程も教育長もちょっと触れた

んで、十分認識されているというふうに思いますけども、やはりその愛知県の豊田市の、ああいうことからするとやっぱりそういうふうな認識を持って取り組んでいただけているのかどうかを確認させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

認識したからこそ今まで、昨年、議員が12月に質問して一応32年までには結論を出しますという話をしましたが、方向転換したのはそこがあると思います。以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

町長にもちょっと同じことを聞きたいと思います。その命に関わる問題として認識して取り組んできたいと考えてらっしゃるのかお願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

御指摘のとおり、なんとか来年に間に合うような形でやらなくちゃいけないというのは、やはり暑さの危険度というのがかなり高まっているという認識をしております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

そこで、教育長の答弁が、私の答弁ではなかったんですけども先日からの答弁の中で、ちょっと答弁の揚げ足をとるようで申し訳無いんですけども、このエアコン設置が課題の1つだと考えているというふうに言われてました。課題の1つというよりは最優先課題だというふうな捉え方じゃないんじゃないかなと、課題の1つとなるとほかにも課題が幾つもありますよと。その中の1つですよとなると、じゃあ優先順位はどれなのかというふうになりますんで、ここ最優先課題だというふうに考えてらっしゃるのか、そこを再度お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

課題の中でも、今回の件で最優先課題になりました。以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

是非最優先課題というふうな形で取り組んでいただきたいというふうに思います。そ

ここで最優先課題だけでも、今の状況を考えると、少し県下の自治体がああいう表明をする中で、少しテンポが遅れてるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それについてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

昨年もちらとしてはなるべく早い時期にと、テンポとしては私達なりには少ない人数で準備はしておりました。ただ、どうしてもいろんな諸般の事情がありますから、私達がお金を出す執行機関ではありませんので、その辺があったもんですから私達なりには準備はしておりました、ということで終わります。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

というのも、今回の同僚議員のやりとりを聞いてて、機種の問題だとか、どういう形で工事をするかとかいう問題だとかが今からだと、課題研究がですね。実は私、平成26年3月の26年第1回定例議会で、前の黒田教育長のときにこのエアコン問題の質問をさせていただいて、そのとき前黒田教育長は試算を言われたんです。試算どれくらい掛かるかということで、このときに4億6,500万ぐらい掛かると、ランニングコストは1,000万だというふうに言われてたんです。ただ、今回の質問の中ではどういふものを付けるか分からないから今からだというふうな話だったんですけど、この4億6,500というのはどういう試算だったのか、そこが教育委員会に引き継がれてきたのか、どういう状況ですか、お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

以前、黒田教育長のときに答弁されたものにつきましては教育総務課としても持っております。ただ、まだ教育総務課として調査をまだ進めていかない部分がありますので、今回の答弁の中では細かい数字というのは公表していないという段階になります。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

ですから、私、これより高くなるか安くなるかというのは分からないと思うんですけども、以前やっぱりそういう試算をしてるわけですから、ここを基本に、これだけの費用が掛かりますよというのを町長なり、財政なり、そこから始まるともっと進んでたんじゃないかなと。今からですよというのが、非常にやっぱりワンテンポもツーテンポも遅れてる状況をちょっと懸念するんですけども、今後の検討スケジュールはどうな

ってますか。そこがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

まずエアコンの設置についての調査を行いまして、そこから詳細な設計を組んで、その後工事の方に掛かっていきたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

調査がいつぐらいに終わる予定ですか。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

こちらはまだ予定になりますけれども、10月中には調査が終わる予定で現在のところ進めております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

先程も同僚議員といろいろこのエアコン問題で話したんですけども、全国的にやはり付けないといけないという動きが出ると、私は遅れば遅れるほど機器の問題だとか発注する業者の問題だとかというのが出てくるというふうに思うんです。これ町長にお願いしたいのは、先程やっぱり命に関わる問題だという部分も含めて、集中して、このエアコン設置について取り組むプロジェクトチームか何かを作る必要があるんじゃないかなと、今教育長も言われた数少ない職員の中でやってるんだということですから、ほかの職員も協力してやっていこうというふうな思いに至りませんか、町長。町長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

この問題につきましては今縷々お話ししてはいますが、教育委員会を中心にずっと研究をしてもらってます。したがって、今回遅いという指摘がありましたけども、遅いわけではなくて、やり方、例えば電気がいいのかガスがいいのか、あるいはプロパンがいいのかというようなことも含めまして、もう教育委員会の方では実は検討しておりました。ただその部分でインシャルコストとランニングコストありますので、その踏まえて最終的にどうするかという部分を今から教育委員会の中で詰めていくということでございます。



○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

最後に聞こうかなと思ってたんですけども、来年の夏には取りつきたいというふうにお二方も言われましたんで、やはり、それは最大限努力すべきだと思うんです。物理的にできない部分があるかもしれません。ただ、それは努力した結果であって、努力をするプロセスが大事だと思うんですよね。そういう意味では、今、そういう努力を、なかなか人が足りないとか時間的に厳しいだとかと言うならば、そうじゃなくて、いや、このペースでいいんですよと、このペースで必ず夏に付きますよという話なら別ですけど、このペースでいややっぱり付きませんでしたでは、なかなかそこは、じゃあ何をやってきたのかというふうに問われかねないというところで、そういうふうに集中して取り組む体制が必要ではないかなというふうに思うんですけども。これ町長はなかなかできないと言う、教育長はいかがですか。そういうふうにしていただいた方がスムーズにいけるんじゃないですか。お願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

どうしても急々に、やはりどうしても町長もおっしゃったようにイニシャルコストとかランニングコスト合わせてのトータルコスト辺りがあるものだから、やはり早急にポンと判断することはできないと思うんです。やはり時間が必要だと。人員を増やせばということなんですけど、そういう急々にきたからすぐ解決するというものではありませんので、もう少し時間をいただけないかと思っております。何しろ居る人数で精いっぱい努力をしてみたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

それに期待したいというふうに思います。それでやっていけるということでしょうか。ただ冒頭聞きましたように、命に関わる問題と認識してるんだというところでは、これはやはりこれまでも答えてるように、もう来年の夏はエアコンが効いた中で学習ができるという環境を整えなければならないというふうに私は思いますんで、今、この体制でやれとるんだという答弁なんで、是非それで進めていただきたいというふうに思います。最後にといますか私の答弁に対して、まだ早い時期にというふうにしか答弁いただいてないです。この来年の夏というのが、どうしても同僚議員も再質問の中でしか答えてらっしゃらない。教育長はですね。町長も含めて。だから、ここは再度お伺いしないといけないんですけども、来年の夏という形で努力をされていくということで再度確認したいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

夏、できるだけがんばってみたいと思います。以上です。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

町長にも改めて、実は町長、先程、饗庭議員の質問の時に8月までと言われたんですよ。8月夏休みなんです。その前に付けないと、ちょっと勘違いされて答えられたのかなというふうに思うんですけども、ですから8月じゃないということで、是非町長も含めて、来年の夏は子ども達が、夏というか6月か7月か、それまでにはやはりそういう環境で授業を受けていただくような状況を作っていただきたいというふうに思いますけども、町長に対しても、再度答えをいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

8月と言ったんだったら失礼いたしました。夏休み、夏に入る前にできるように最大限努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

終わります。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

（散会 16時08分）